

# 第2期観音寺市人口ビジョン

令和2年3月

観音寺市



## 目 次

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	1
1 人口ビジョン策定の背景と目的.....	1
2 国の人口減少構造.....	3
3 香川県の人口の現状.....	6
第2章 第2期観音寺市の人口ビジョン.....	8
1 第2期観音寺市人口ビジョンの位置づけ.....	8
2 対象期間.....	8
3 観音寺市の人口構造.....	9
4 観音寺市の人口動態.....	14
5 観音寺市の産業別就業者の状況.....	22
第3章 観音寺市の将来人口推計と分析.....	24
1 本市の将来人口推計.....	24
2 人口減少段階の分析.....	26
3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	28
4 人口減少が地域の将来に与える影響.....	35
第4章 観音寺市の将来の人口展望.....	38
1 目指すべき将来の方向.....	38
2 人口の将来展望.....	40



# 第1章 人口ビジョン策定にあたって

## 1 人口ビジョン策定の背景と目的

### (1) 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、2060年に1億人程度の人口を維持することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

### (2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。また、令和2年に、第1期「国の総合戦略」が見直され、第2期「国の総合戦略」が策定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直すことになりました。

本市においても、市の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第2期観音寺市人口ビジョン」を策定します。

### (3) 人口の現状

#### 今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった人口減少は、2060年代頃の総人口は約9,000万人、2100年代頃には約6,000万人まで減少すると見通されています。

#### 人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えます。また、地方の人口が減少し、地方からの都市部への人材供給が減少すると、いずれ都市部でさえも衰退していくことが予想されます。

## 地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第一段階（若年減少、老年増加）、第二段階（若年減少、老年維持・微減）、第三段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第一段階」ですが、地方部では既に「第二段階」に、山間部などでは「第三段階」に入っている地域もあります。

## (4) 人口減少が経済社会に与える影響

### 経済社会に対して大きな負担となる人口減少

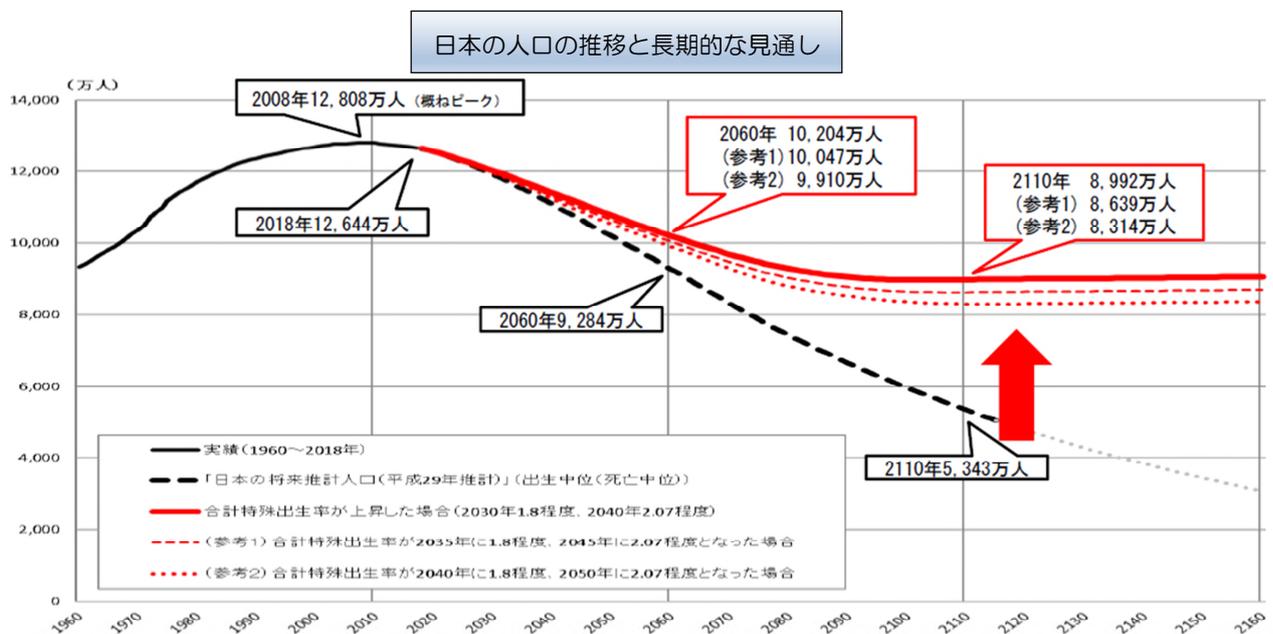
人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなる、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下し、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

### 地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

このまま人口減少が推移すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。



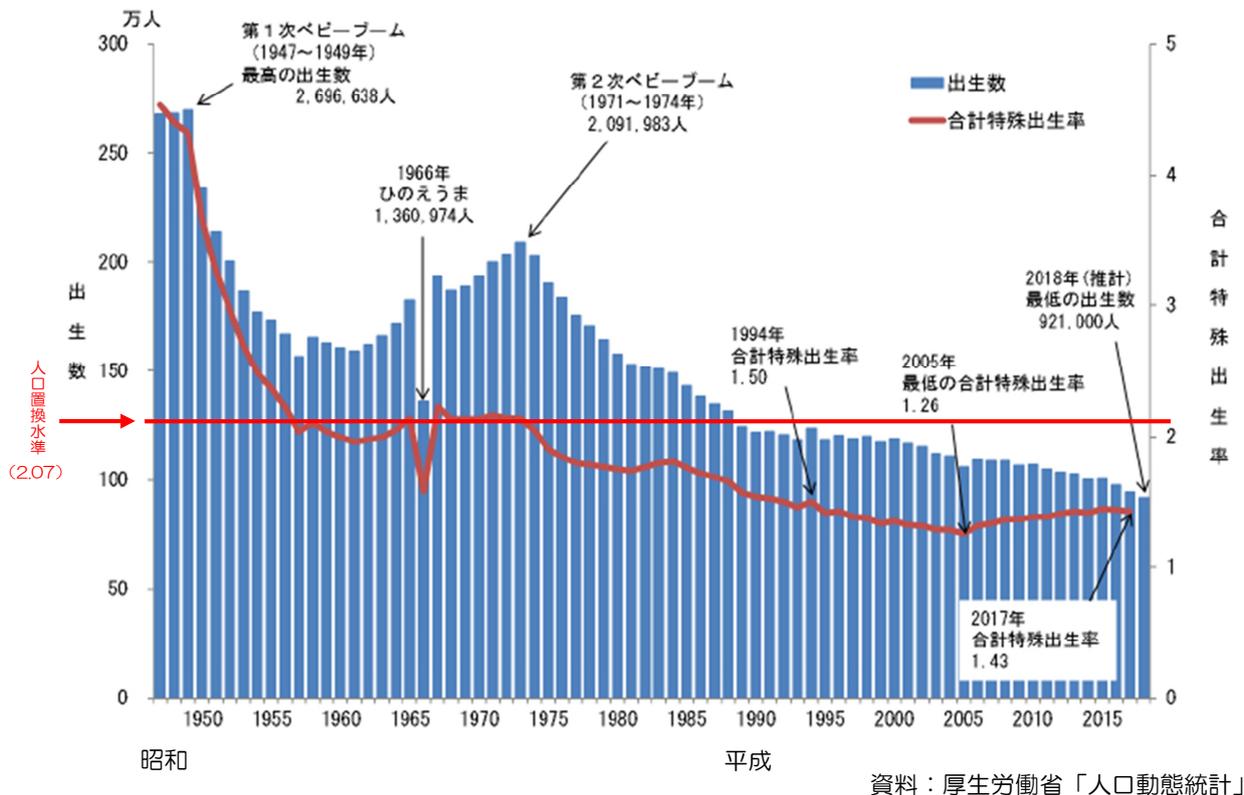
(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。  
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。  
(注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。  
(注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

## 2 国の人口減少構造

### (1) 出生数・出生率から見る人口減少

国の出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、1975年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状況が40年以上にわたり続いています。



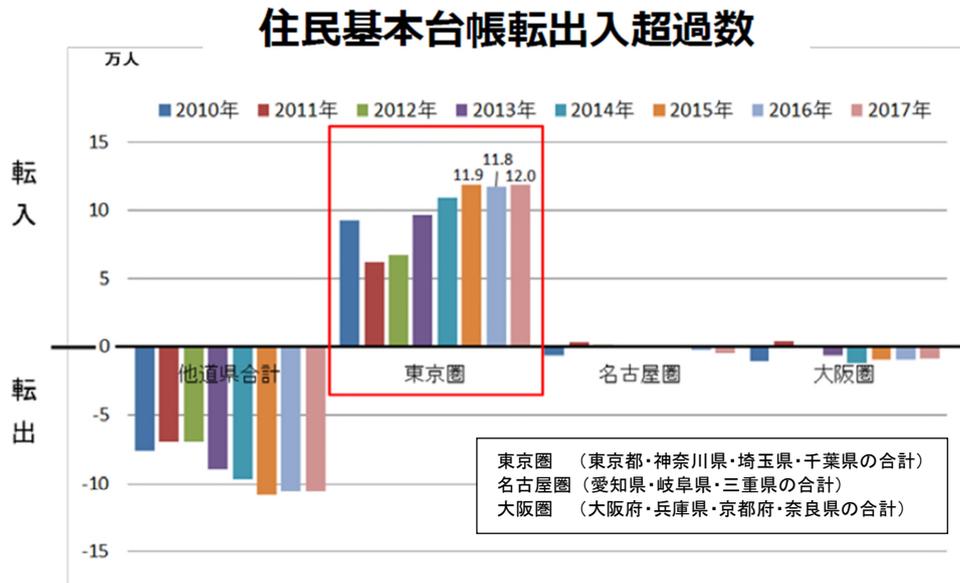
国の人口減少は、今後加速度的に進み、2020年代初めは毎年60万人程度の減少ですが、2040年代には毎年100万人程度の減少にまで加速すると予測されています。

さらなる人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準(2.07)に回復することが重要です。OECD(経済協力開発機構)のレポートによると、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計しています。

出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

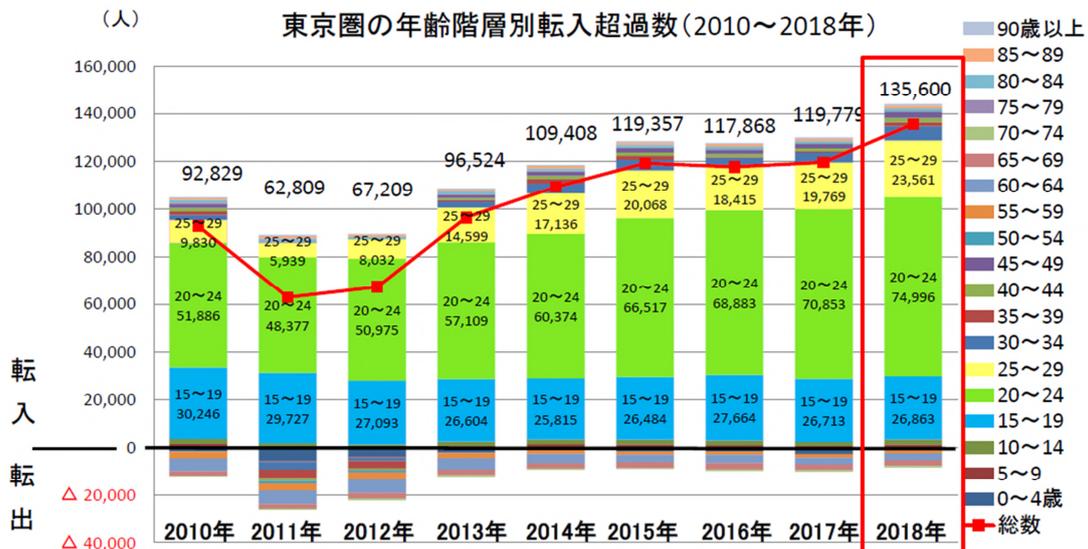
## (2) 都市と地方の人口移動から見る人口減少

三大都市圏と他道県の人口移動を見てみると、東京圏への転入は東日本大震災の影響で2011年に減少したものの、2013年には震災前の水準を上回っており、東京圏への転入が拡大していることが見てとれます。一方、他道県合計では近年10万人前後の転出となっており、地方からの人口流出が続いています。



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(日本人人口)

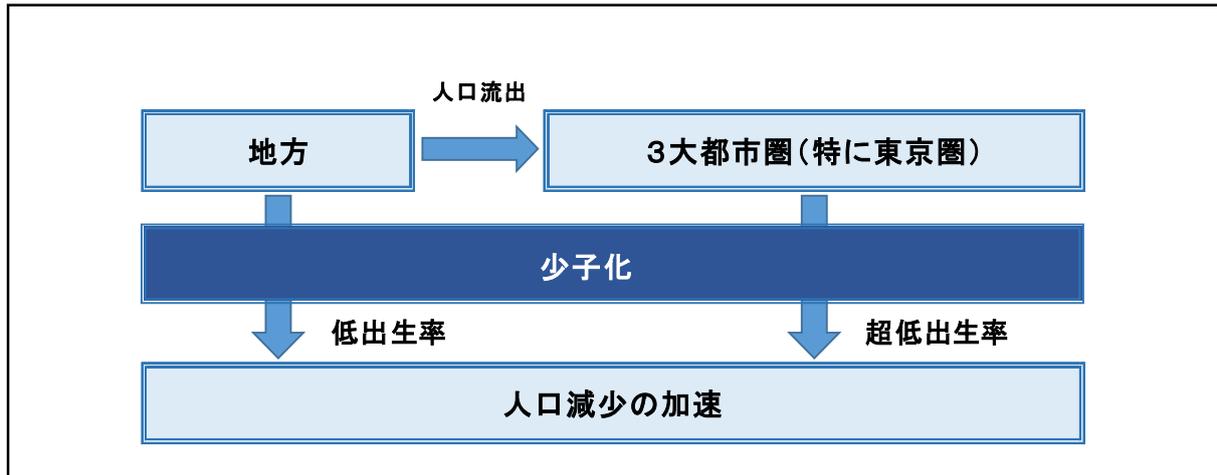
特に、東京圏への転入者の大半は、10代後半、20代の若者が占めており、主に大学進学や卒業後の就職などの理由での転入が考えられます。地方では、都市圏への人口流出、特に、これから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策などが重要となっています。



資料：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」(日本人移動者)

都市圏においては、人口過密による住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっています。

地方においては、都市圏へ若者が流出したことで子どもを産む世代が少なくなり、出生数が減少しています。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

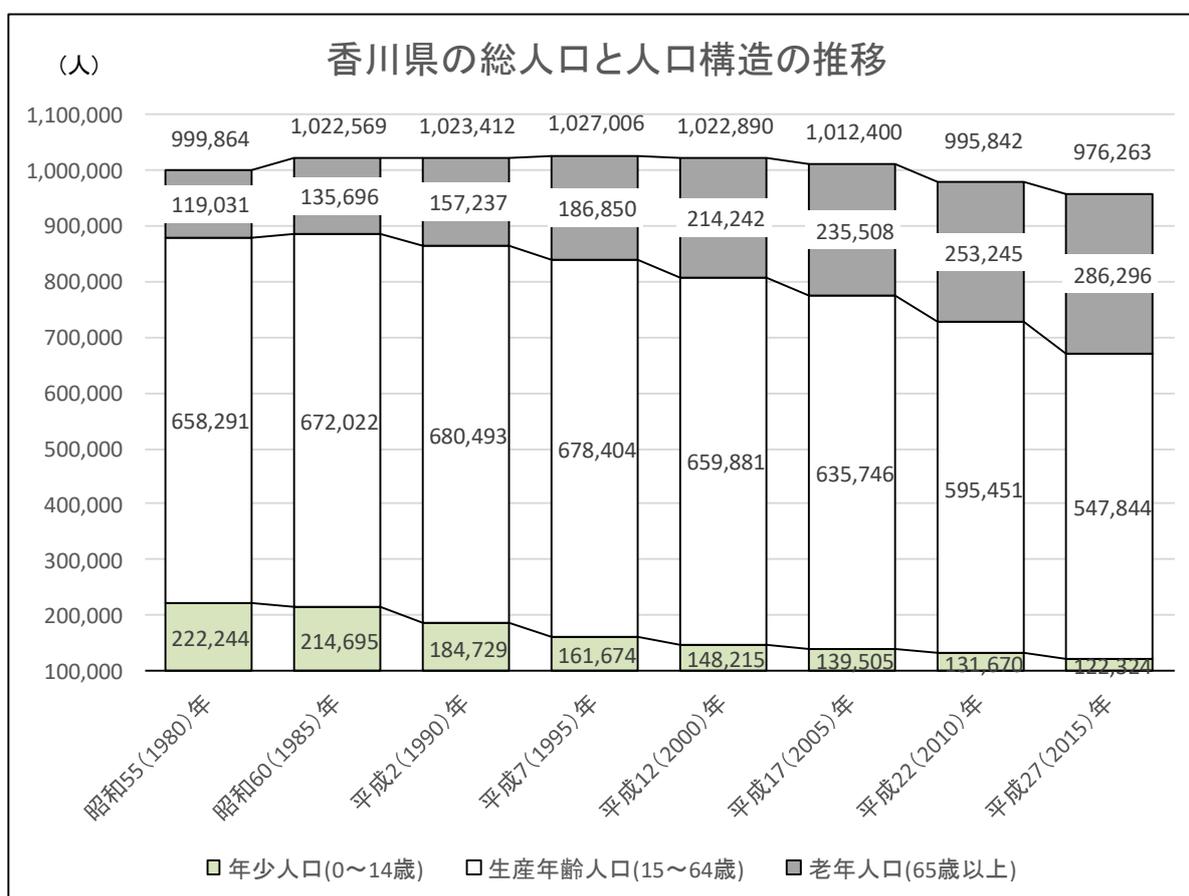
### 3 香川県の人口の現状

#### (1) 県の総人口の推移

県の総人口は、平成 11 (1999) 年の約 103 万人をピークに下がり続け、平成 27 (2015) 年現在では、976,263 人 (平成 7 年比 5.0%減) となっています。

年齢 3 区分別人口の推移を見てみると、年少人口は減少し続けており、生産年齢人口は 1980 年代後半から 1990 年代前半までのバブル経済期に一時的に増加しましたが、それ以降は一貫して減少傾向にあります。

一方、老年人口は増加し続けており、県では老年人口の増加、総人口の減少で人口が推移する、「第一段階」の人口減少段階を迎えています。



資料：国勢調査

## (2) 県内の市町村の人口構造の比較

本市の人口構造を県内の他市町と比較すると、相対的に年少人口比率、生産年齢人口比率、老年人口比率が中位となっています。また、香川県と比べると、年少人口比率、生産年齢人口比率は低くなっており、老年人口比率は高くなっています。

【県内他市町との人口基礎データの比較】

自治体名	総人口(人)	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率
香川県	976,263	12.5	56.1	29.3
高松市	420,748	13.1	57.3	26.0
丸亀市	110,010	13.7	57.7	26.9
三豊市	65,524	11.8	53.7	34.3
<b>観音寺市</b>	<b>59,409</b>	<b>12.1</b>	<b>55.3</b>	<b>32.0</b>
琴平町	9,186	10.1	51.0	38.8
直島町	3,139	10.0	55.8	34.1

資料：平成 27 年 国勢調査

※総人口には、年齢不詳を含むため、構成比の合計は 100%にはならない場合がある。

平成 29 (2017) 年から平成 30 (2018) 年までの人口動態から人口増減率などを比較してみると、県内他市町と比べ人口減少幅が大きくなっています。特に、社会増減率の減少幅が他市町と比べ相対的に大きく、本市からの転出抑制策が今後の課題の一つと言えます。

【県内他市町との人口動態基礎データの比較】

自治体名	平成 29 年～30 年の 人口増減率	平成 29 年～30 年の 自然増減率	平成 29 年～30 年の 社会増減率
香川県	▲ 0.59	▲ 0.53	▲ 0.07
高松市	▲ 0.21	▲ 0.26	0.05
丸亀市	▲ 0.42	▲ 0.39	▲ 0.03
三豊市	▲ 1.02	▲ 0.84	▲ 0.19
<b>観音寺市</b>	<b>▲ 0.99</b>	<b>▲ 0.66</b>	<b>▲ 0.33</b>
琴平町	▲ 1.77	▲ 1.41	▲ 0.36
直島町	▲ 0.19	▲ 0.45	0.26

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

## 第2章 第2期観音寺市の人口ビジョン

### 1 第2期観音寺市人口ビジョンの位置づけ

本市の人口減少の克服と将来の発展・繁栄のため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえて人口の現状分析を行い、人口問題に関する市民の認識を共有し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的として、「第2期観音寺市人口ビジョン」を策定します。

### 2 対象期間

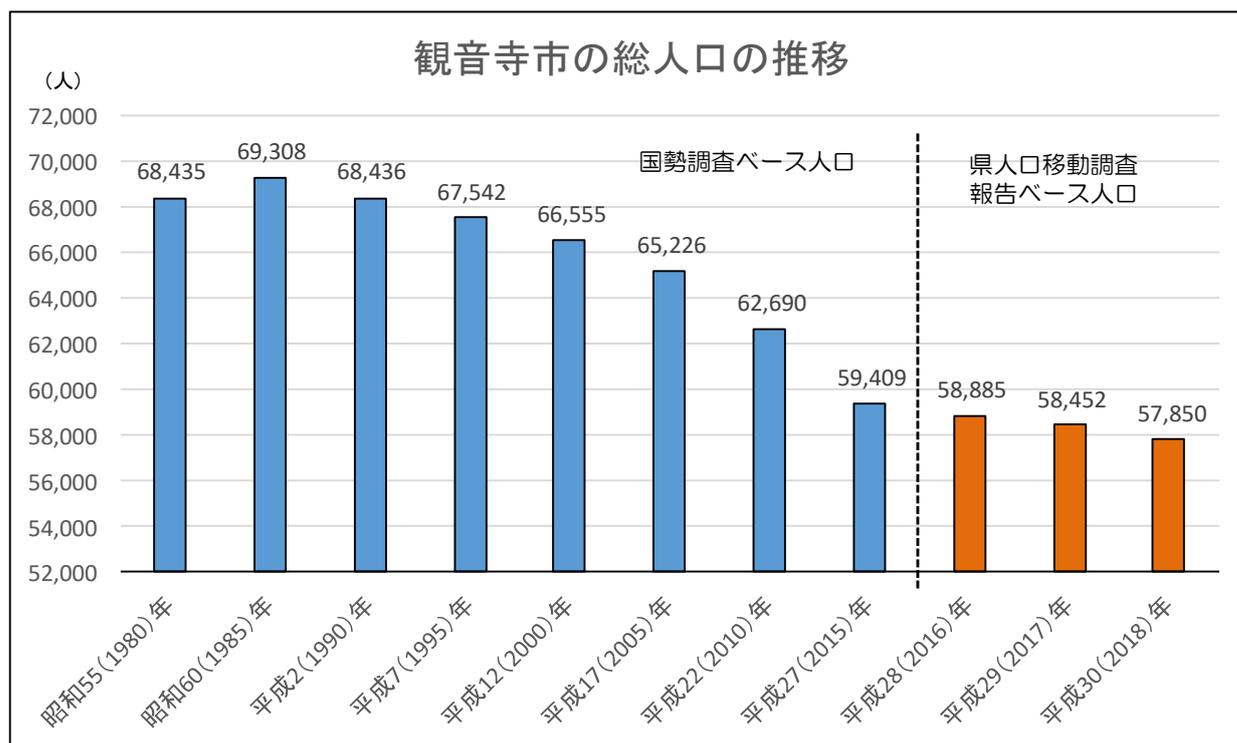
国の長期ビジョンの期間を踏まえ、令和42（2060）年とします。

	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
国の長期 ビジョン					中間目標				最終目標
観音寺市 人口ビジョン					中間目標				最終目標

### 3 観音寺市の人口構造

#### (1) 本市の総人口

本市の総人口は減少傾向にあり、平成 30(2018)年現在の総人口は、近年の人口のピークである昭和 60(1985)年と比べ 11,458 人 (16.5%) 減少しています。



資料：国勢調査/香川県人口移動調査報告

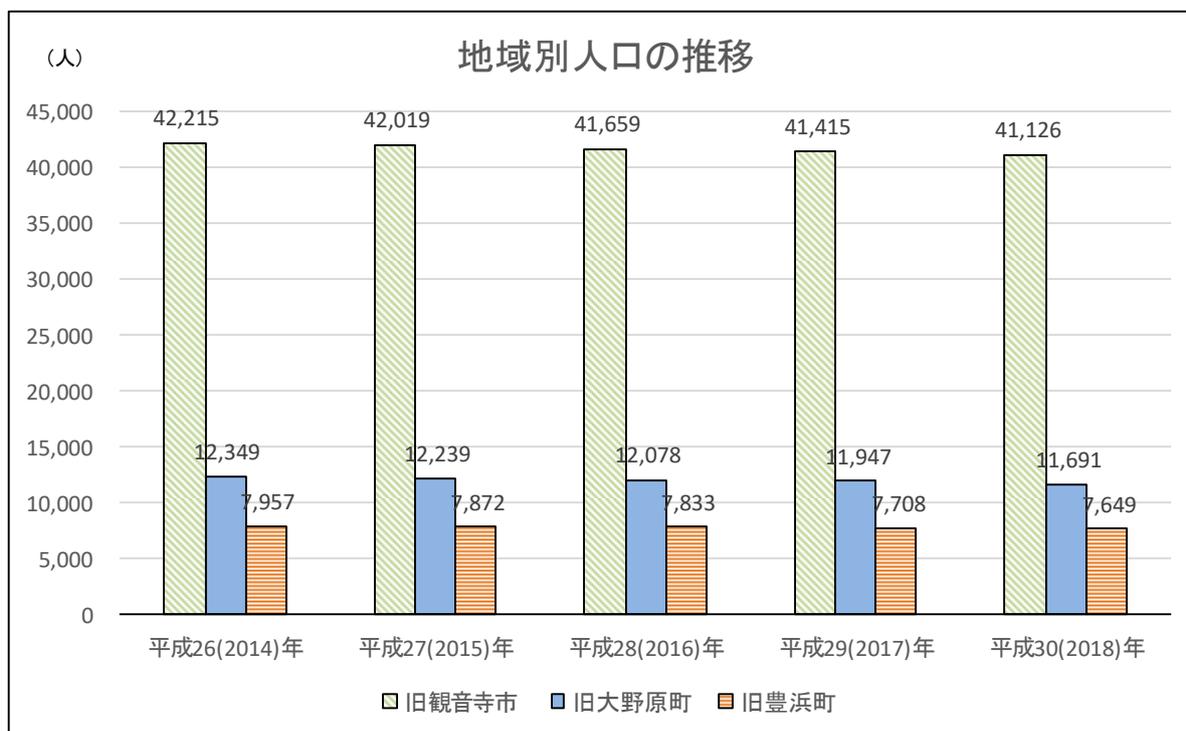
近年の人口のピークである昭和 60(1985)年から平成 30(2018)年現在までの人口増減率と、昭和 60(1985)年を 100 とした場合の平成 30(2018)年の指数は下表のようになっています。

国勢調査ベース	昭和 60(1985)年人口	平成 27(2015)年人口	昭和 60～平成 27年の人口増減率	昭和 60年を 100とした場合の平成 27年の指数
		69,308	59,409	▲14.28

国勢調査ベース ～県人口移動調査 報告ベース	昭和 60(1985)年人口	平成 30(2018)年人口	昭和 60～平成 30年の人口増減率	昭和 60年を 100とした場合の平成 30年の指数
		69,308	57,850	▲16.53

## (2) 地域別の人口の推移

本市の人口を地域別に見てみると、全ての地域で緩やかな人口減少が続いています。平成 30（2018）年現在では、旧観音寺市地域の人口が市全体の 68.0%を占め、旧大野原町地域が 19.3%、旧豊浜町地域が 12.7%となっています。



資料：住民基本台帳

本市の各地域の平成 26（2014）年から平成 30（2018）年現在までの人口増減率と、平成 26（2014）年を 100 とした場合の平成 30（2018）年の指数は下表のようになっています。

各地域の人口増減率を見てみると、旧観音寺市、旧大野原町、旧豊浜町の各地域で減少しています。特に、旧大野原町地域が 5.32%の減少で、他地域と比べ減少率が高くなっており、最も人口減少が進んでいる地域となっています。

	平成 26(2014)年人口	平成 30(2018)年人口	平成 26～30 年の人口増減率	平成 26 年を 100 とした場合の平成 30 年の指数
旧観音寺市	42,215	41,126	▲2.57	97
旧大野原町	12,349	11,691	▲5.32	94
旧豊浜町	7,957	7,649	▲3.87	96

### (3) 本市の人口構造

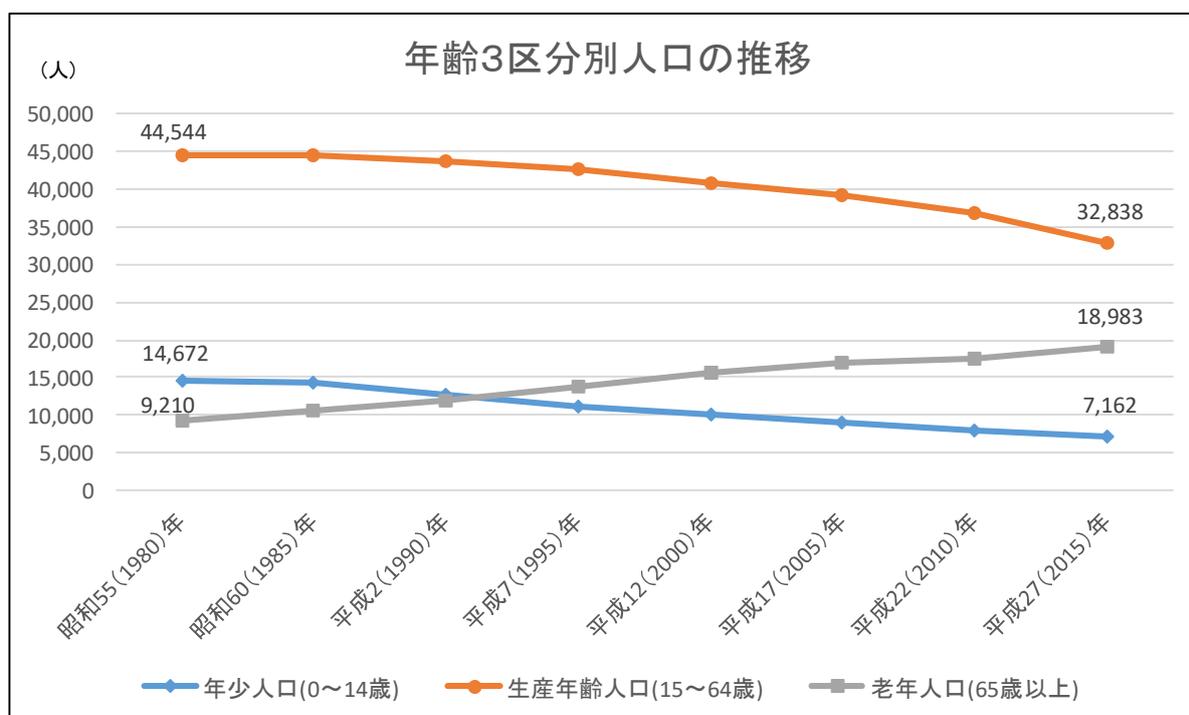
本市の総人口を「性別」、「年齢別」で分解し、より詳細な人口構造を分析しました。

#### ①年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の推移を見ると、一貫して年少人口は減少し続けており、平成27(2015)年には昭和55(1980)年と比べ、7,510人(51.2%)減少しています。

生産年齢人口は1990年代前半のバブル経済期までは横ばいで推移していたものの、平成7(1995)年以降は減少傾向にあります。

老年人口に関しては増加を続けており、本市は少子高齢化が進行する人口構造となっています。また、平成7(1995)年からの生産年齢人口の本格的な減少と相まって総人口も減少傾向となっており、本市の人口減少段階は先述の「第一段階」と言えます。



資料：国勢調査

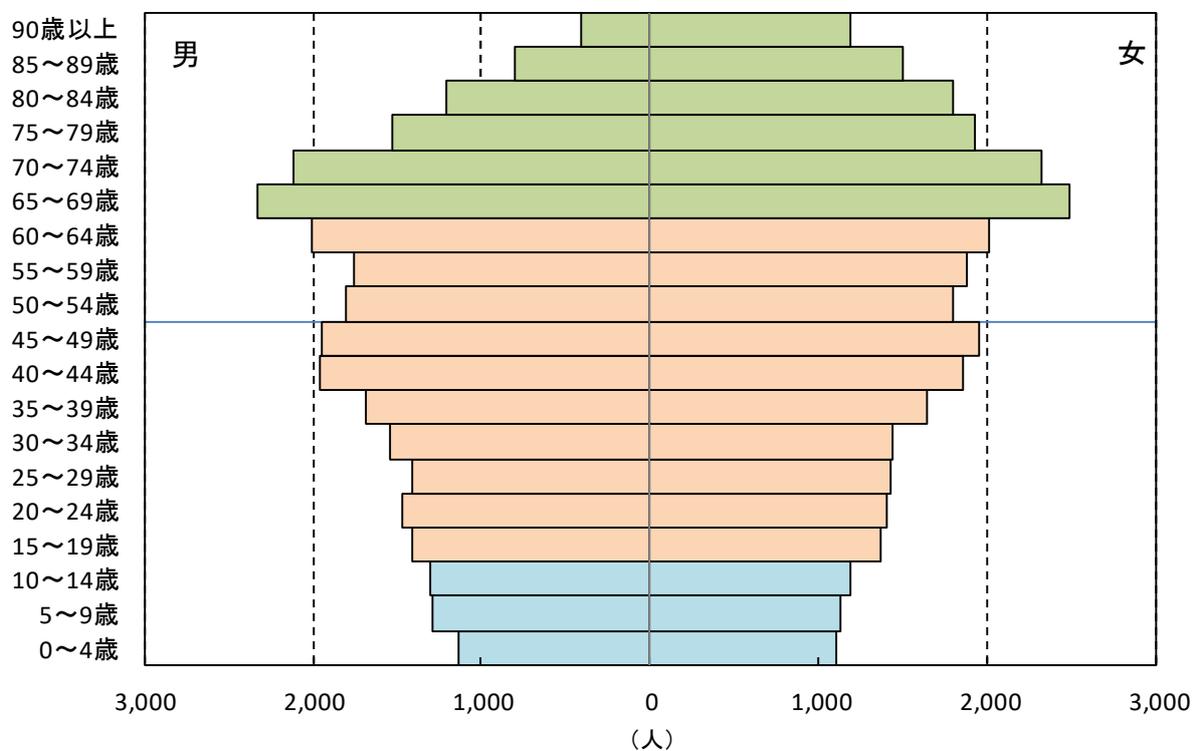
※9ページの総人口は、年齢不詳を含めた人口数で、「年少人口、生産年齢人口、老年人口」の合計と、総人口が等しくならない場合がある。

②男女別、年齢別人口

本市の人口を人口ピラミッドで見ると、第一次ベビーブーム（団塊世代）やその前後に生まれた、65～74歳が一番多くなっています。また、この世代が親になった頃の第二次ベビーブーム（団塊ジュニア世代）とその前後に生まれた40～49歳の人口も多くなっています。また、将来これらの人口の多い層が老年人口に新たに加わってくることから、今後の高齢化対策が重要となってきます。

また、15～29歳の層の人口が少なくなっていますが、これは進学や就職の際に市外へ転出した影響によるものと考えられます。若い世代はこれから子どもを産み、働くことで本市の経済を支える中心の世代へとようになっていくことから、若年層の転出抑制対策が重要です。

【人口ピラミッド（平成30年現在）】



資料：住民基本台帳

#### (4) 地区別の人口構造

市内の地域別に人口構造を比較し、分析しました。

##### ①年齢3区分別人口構造の比較

地域別に年齢3区分別人口の構造を見てみると、旧大野原町地域、旧豊浜町地域は市全体と比べ、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）の人口比率は低く、老年人口（65歳以上）の人口比率は高くなっています。

【観音寺市内地域別人口構造の比較（平成30年現在）】

住基人口	市全体	旧観音寺市	旧大野原町	旧豊浜町
総数(人)	60,466	41,126	11,691	7,649
年少人口(人) (0～14歳)	7,157	5,019	1,293	845
構成比	11.8%	12.2%	11.1%	11.0%
生産年齢人口(人) (15～64歳)	33,717	23,274	6,359	4,084
構成比	55.8%	56.6%	54.4%	53.4%
老年人口(人) (65歳以上)	19,592	12,833	4,039	2,720
構成比	32.4%	31.2%	34.5%	35.6%

資料：住民基本台帳

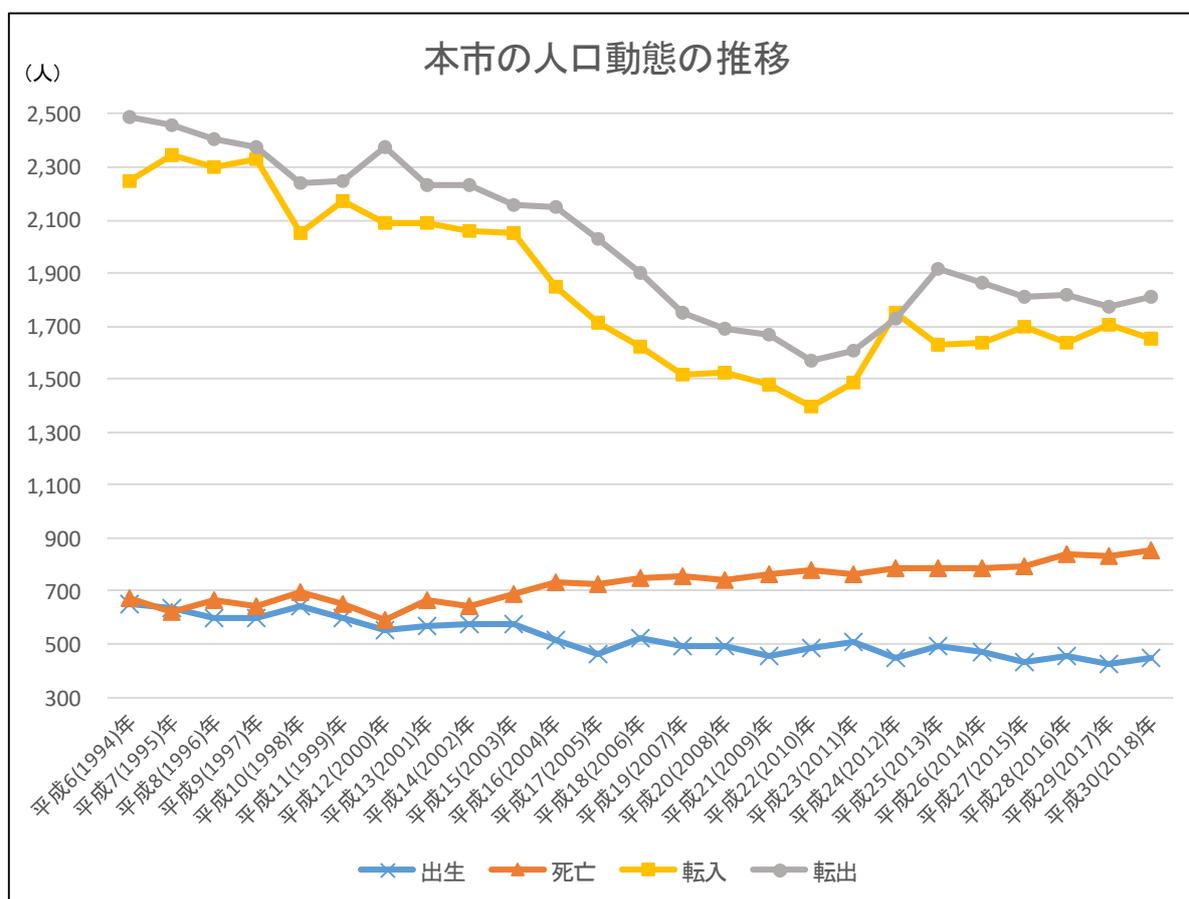
## 4 観音寺市の人口動態

### (1) 本市の人口動態

本市の自然増減は、死亡が出生を上回る「自然減」の傾向が続いており、平成 16 (2004) 年以降、減少幅が拡大して推移しています。社会増減も、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いています。特に、10 代後半の年齢層で人口流出が多くなっています。

また、転入先と転出先の内訳に関しては、県内を含めた四国地方からの転入と転出が上位を占めています。転入超過では、愛媛県など、県外からの転入超過も多くなっています。転出超過では、県内他市への転出超過が多くなっています。

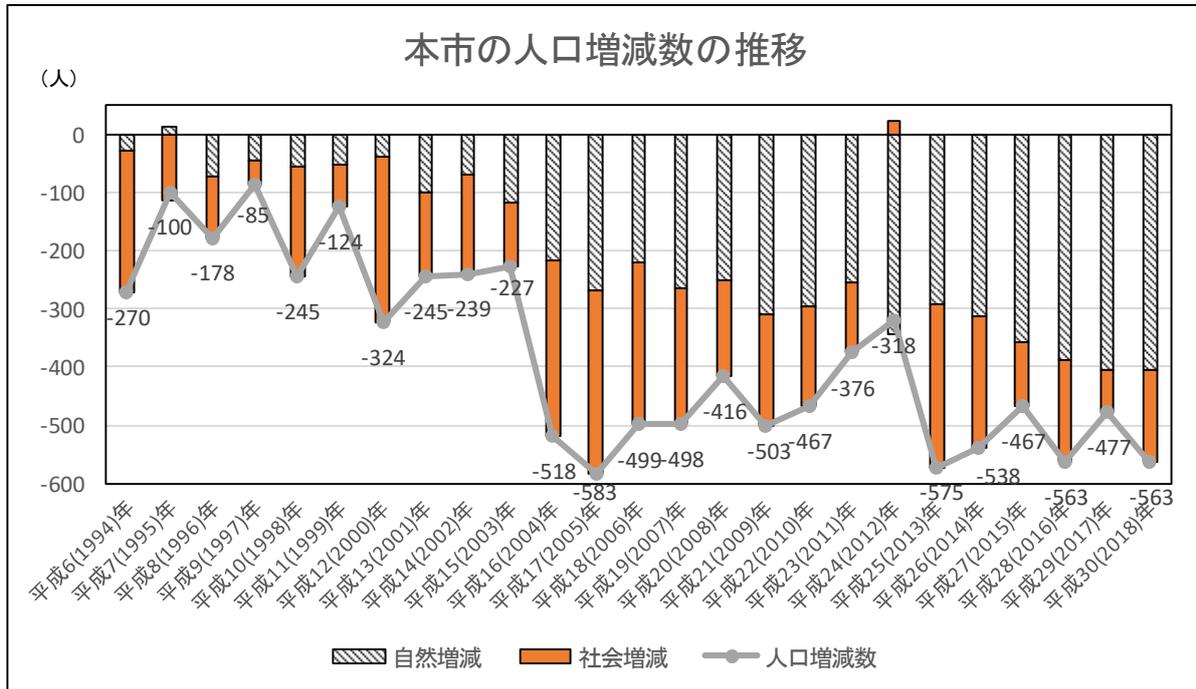
自然増減と社会増減の減少傾向から、人口増減数も一貫して減少して推移しており、平成 30 (2018) 年は、563 人の人口が減少しました。



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

本調査は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年 1 月 1 日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

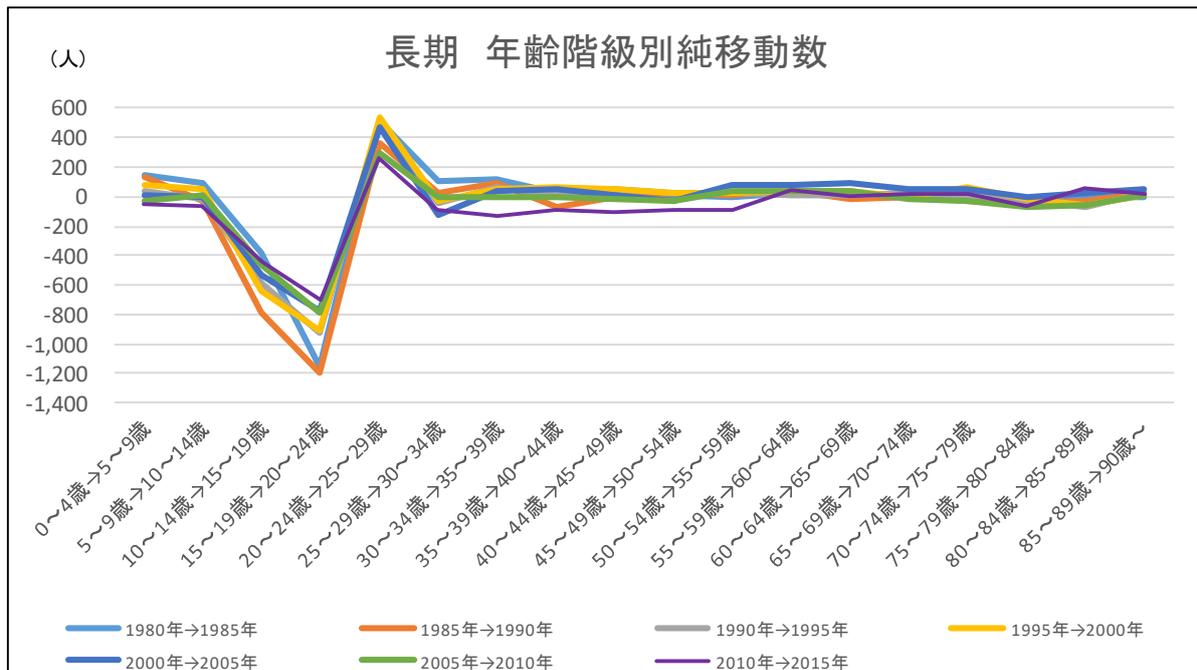
【平成 30（2018）年は 563 人の人口が減少した。】



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

本調査は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年 1 月 1 日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

【10 代後半での人口流出が多くなっている。】



資料：国勢調査

## (2) 転入・転出の詳細（都道府県別）

平成 30（2018）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細を見てみると、香川県内からの転入が 676 人と転入者全体の 44.2%を占めています。次いで愛媛県が 218 人、岡山県が 88 人、大阪府が 85 人となっています。男女ともにほぼ同じ転入の傾向を示していますが、転入者全体で見ると、女性の方がやや多くなっています。

平成 30（2018）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細を見てみると、香川県内への転出が 744 人と転出者全体の 44.9%を占めています。次いで愛媛県が 128 人、大阪府が 102 人、東京都が 90 人となっています。男女別に見てみると、転出者全体では女性がやや多くなっています。

転入・転出どちらとも、香川県が約 45%を占めています。

単位：人

転入元（都道府県別）			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	1,529	割合	746	割合	783	割合
香川県	676	44.2%	299	40.1%	377	48.1%
愛媛県	218	14.3%	106	14.2%	112	14.3%
岡山県	88	5.8%	35	4.7%	53	6.8%
大阪府	85	5.6%	55	7.4%	30	3.8%
徳島県	58	3.8%	34	4.6%	24	3.1%
東京都	50	3.3%	30	4.0%	20	2.6%
広島県	47	3.1%	29	3.9%	18	2.3%
その他の県	307	19.9%	158	21.1%	149	19.0%

単位：人

転出先（都道府県別）			性別			
都道府県名	総数		男性		女性	
	1,657	割合	812	割合	845	割合
香川県	744	44.9%	349	43.0%	395	46.7%
愛媛県	128	7.7%	72	8.9%	56	6.6%
大阪府	102	6.2%	40	4.9%	62	7.3%
東京都	90	5.4%	52	6.4%	38	4.5%
兵庫県	87	5.3%	39	4.8%	48	5.7%
岡山県	78	4.7%	37	4.6%	41	4.9%
高知県	46	2.8%	26	3.2%	20	2.4%
その他の県	382	23.0%	197	24.2%	185	21.9%

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

※その他の県の割合は、都府県と別の方法で算出している。

### (3) 転入・転出の詳細（県内市町）

平成 30（2018）年の人口移動について県内市町別の詳細を見てみると、三豊市は 22 人の転入超過になっていますが、総数を見ると、転入が 249 人、転出が 227 人と本市からの出ていく人数も非常に多くなっています。

高松市は 58 人の転出超過となっており、本市からの女性の転出が 122 人と多くなっています。

単位：人

転入出超過（香川県内）		市への転入			市からの転出		
自治体名	転入－転出	総数	男性	女性	総数	男性	女性
	-68	676	299	377	744	349	395
三豊市	22	249	102	147	227	110	117
さぬき市	20	20	4	16	0	0	0
坂出市	13	36	8	28	23	9	14
多度津町	13	39	19	20	26	12	14
善通寺市	-16	22	12	10	38	18	20
丸亀市	-50	78	39	39	128	60	68
高松市	-58	163	76	87	221	99	122
その他の市町	-12	69	39	30	81	41	40

■（青色ハッチ）	：転入超過
■（オレンジハッチ）	：転出超過

資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

### (4) 転入・転出の詳細（四国中央市）

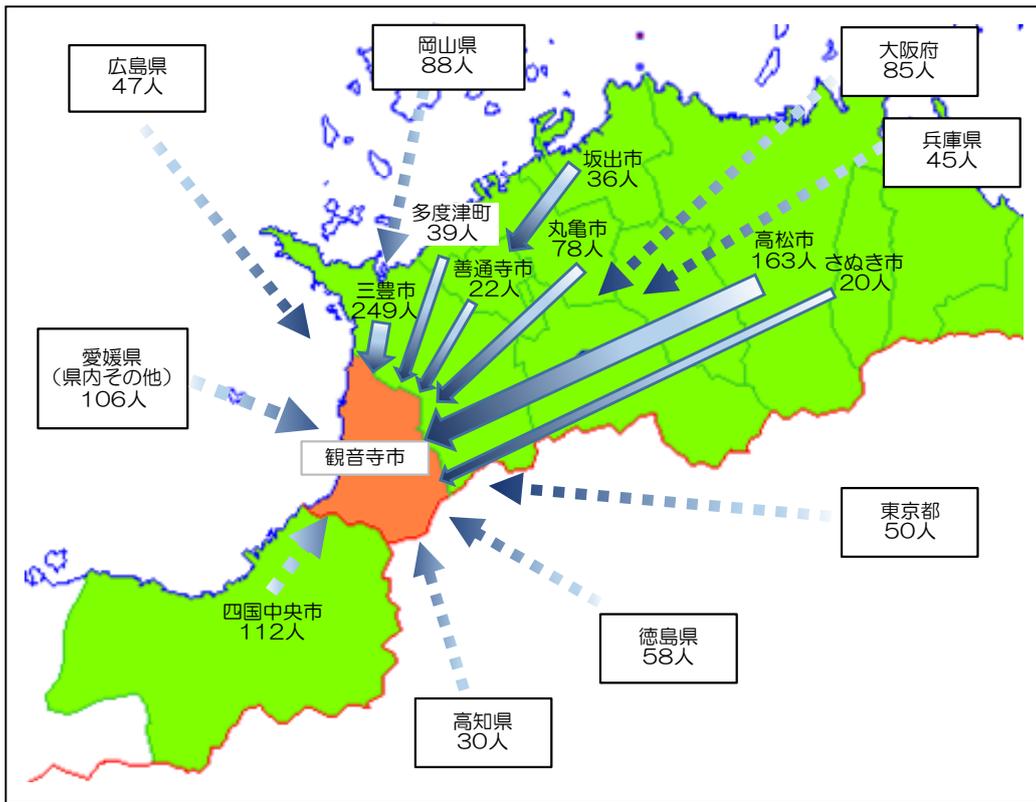
平成 26（2014）年から平成 30（2018）年の四国中央市の人口移動について見てみると、近年、転入超過となっている自治体です。平成 30（2018）年では、62 人の転入超過となっています。

単位：人

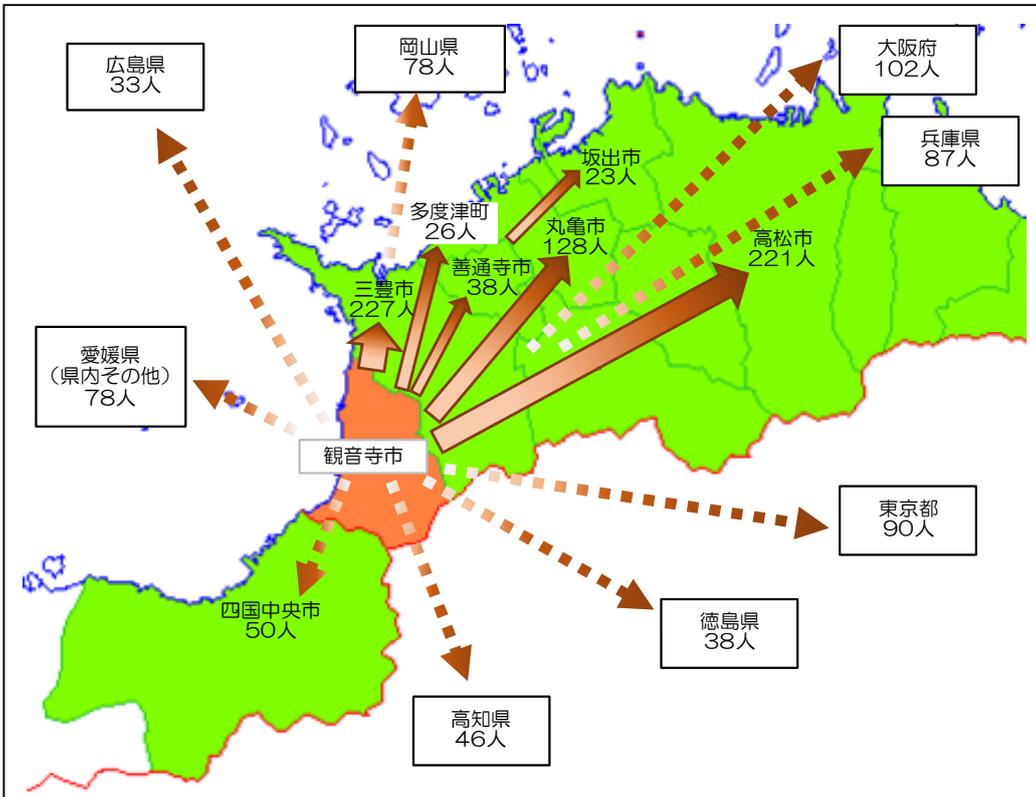
転入出超過（四国中央市）		市への転入			市からの転出		
年度	転入－転出	総数	男性	女性	総数	男性	女性
平成 30 年	62	112	50	62	50	23	27
平成 29 年	8	57	29	28	49	22	27
平成 28 年	26	79	43	36	53	24	29
平成 27 年	6	67	35	32	61	26	35
平成 26 年	15	70	35	35	55	24	31

資料：住民基本台帳人口移動報告

【観音寺市への転入元】

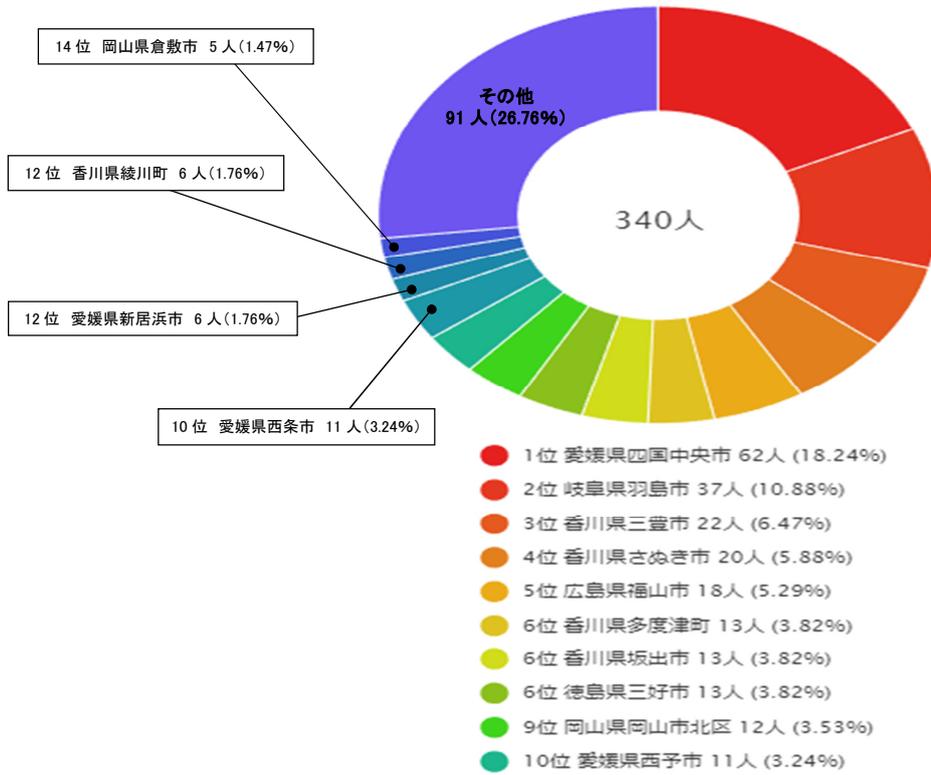


【観音寺市からの転出先】

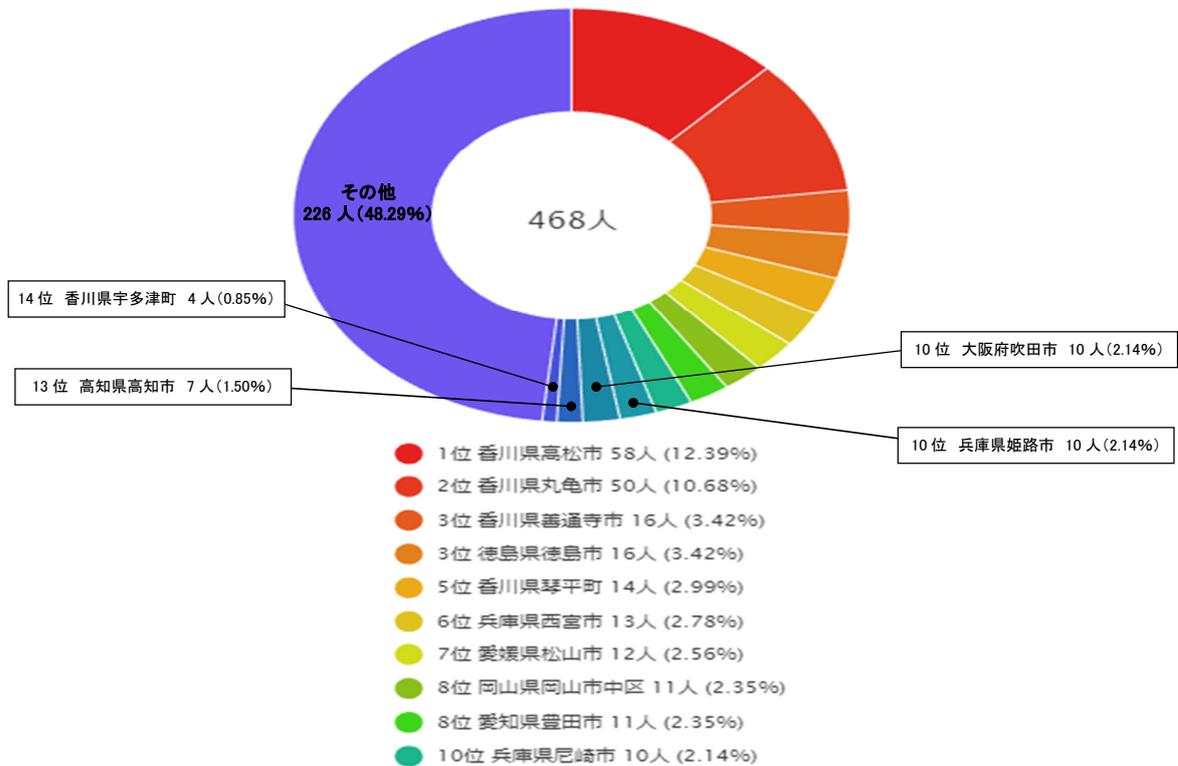


資料：平成 30 年住民基本台帳人口移動報告

【観音寺市への転入超過上位】



【観音寺市からの転出超過上位】



資料：地域経済分析システム（RESAS）より取得

<https://resas.go.jp/population-society/#/fromTo/37/37205/2/1/2018/5.333900736553437/41.42090017812787/142.293714181289>

※割合は、四捨五入の関係で、合計が100%にはならない場合がある。

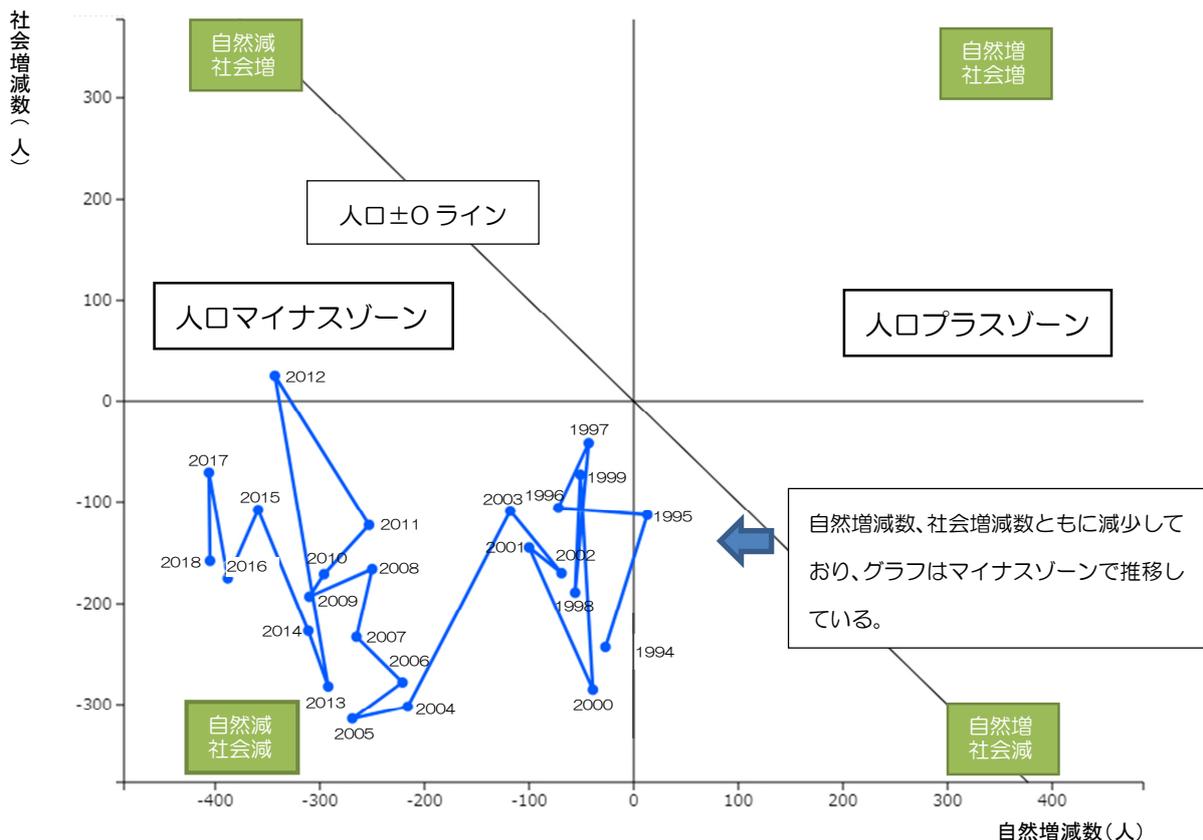
#### (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、1994年から2018年までの値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら本市の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

グラフを見ると、自然増減については、自然減での推移が続いています。また、グラフが左方向（自然減）へ移動していることから、減少幅が拡大していることが分かります。

社会増減についても、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いています。2005年以降はグラフが上方方向（社会増）へ移動しており、減少幅は縮小傾向となっていました。2013年に大きく下方方向（社会減）へ移動し、2014年以降は再び上方方向に推移しています。

自然増減数、社会増減数ともに減少して推移していることから、自然増減、社会増減両方の減少対策が今後の人口減少を抑制するためにも重要となってきます。



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

本調査は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき市区町村長が備える住民基本台帳に記録された住民に係る毎年1月1日現在の人口及び世帯数並びに調査期日の当年の1月1日から12月31日までの間の人口動態について整理・集計したものである。

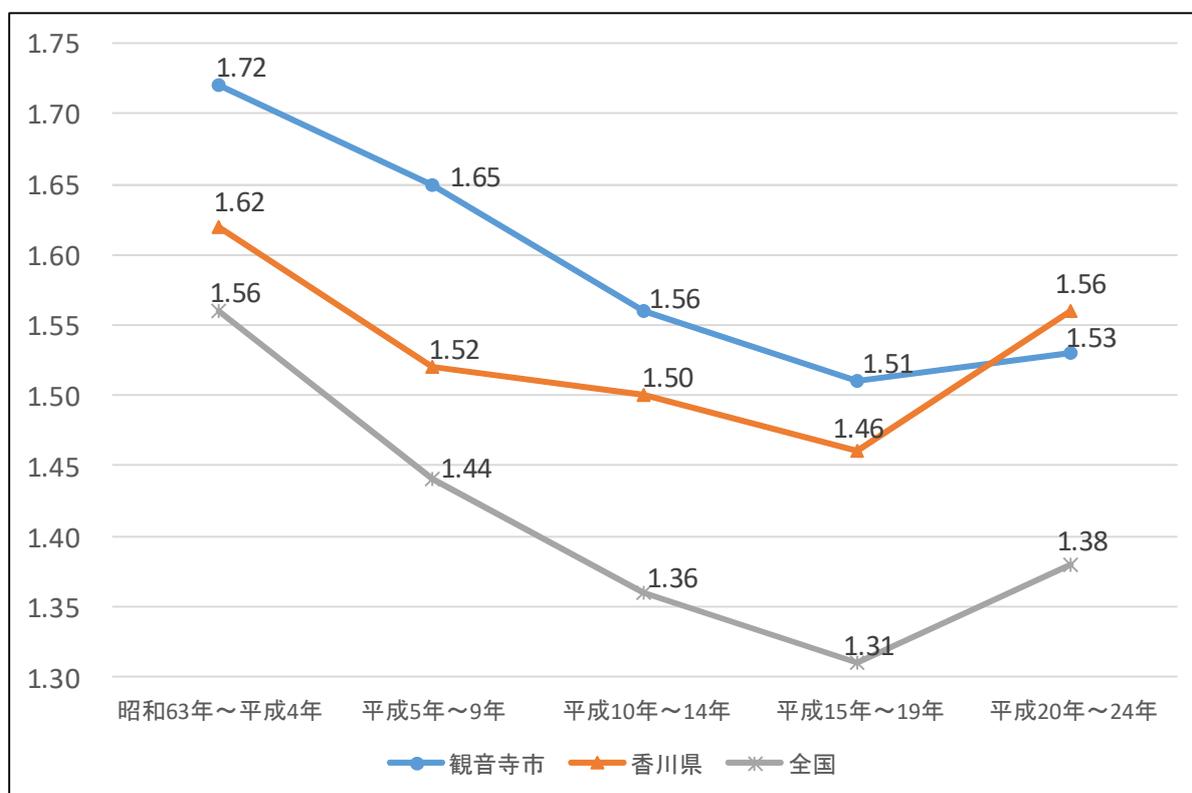
## (5) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの数とされる合計特殊出生率の推移を見てみると、昭和63～平成4年には、1.72（旧市町全体の平均値）と県平均や全国平均の数値と比較して高くなっていました。

近年の推移を比較してみると、全国平均の合計特殊出生率を上回っていますが、県平均の合計特殊出生率を下回っています。

【合計特殊出生率の推移】

		昭和 63～ 平成 4年	平成5～ 9年	平成 10～ 14年	平成 15～ 19年	平成 20～ 24年
旧市町	観音寺市	1.81	1.70	1.63	1.51	1.53
	大野原町	1.64	1.58	1.52		
	豊浜町	1.71	1.66	1.53		
	全体の平均値	1.72	1.65	1.56		
香川県		1.62	1.52	1.50	1.46	1.56
全国		1.56	1.44	1.36	1.31	1.38

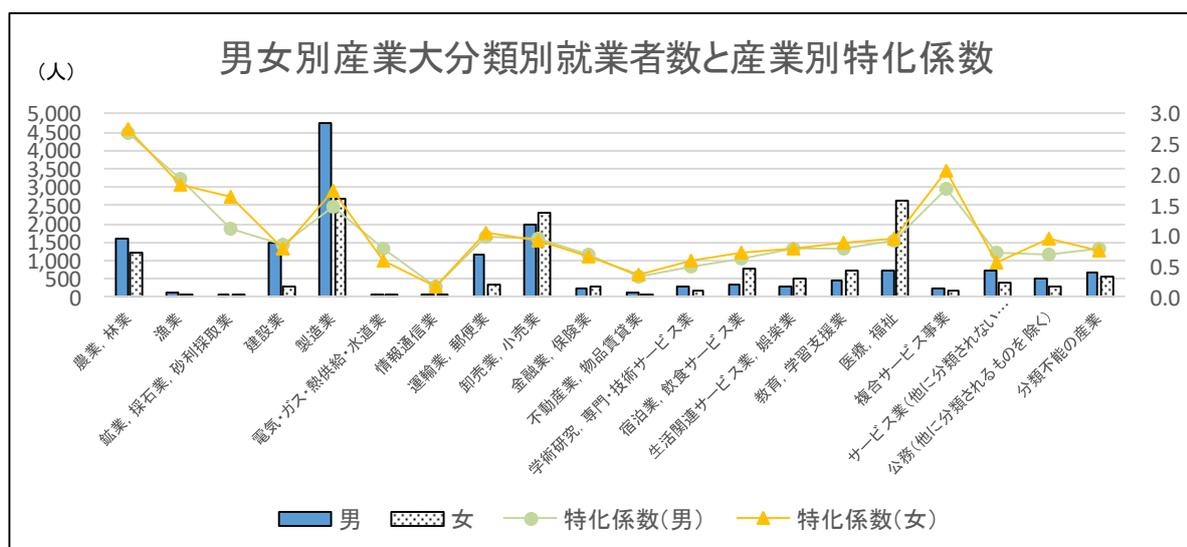


資料：厚生労働省 人口動態特殊報告（第1期と同じ資料）

## 5 観音寺市の産業別就業者の状況

### (1) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別に見てみると、男女ともに「製造業」が最も多くなっています。一方、産業別特化係数（全国平均と比べその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）を見てみると、男女ともに「農業、林業」が最も高くなっています。



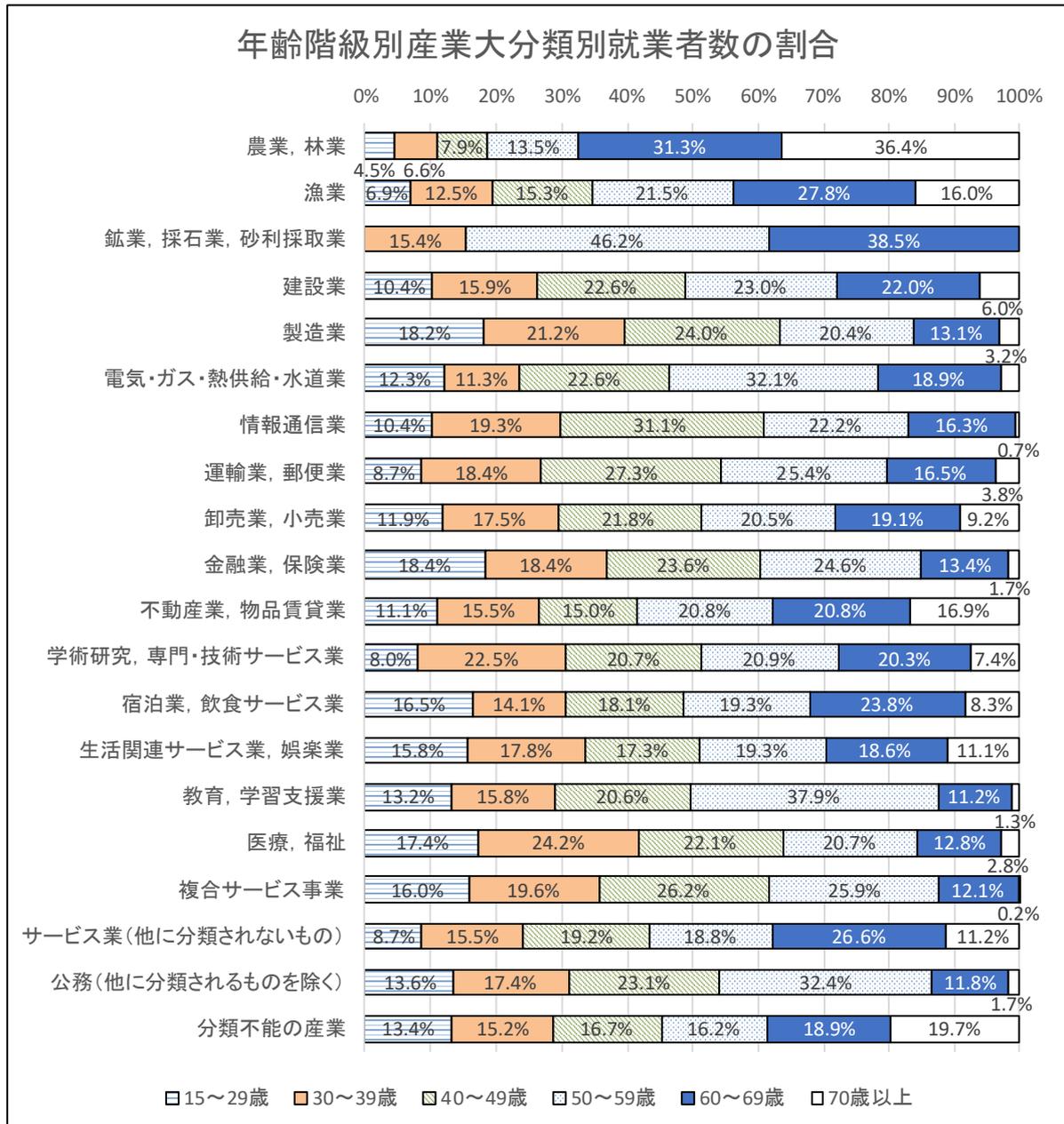
	就業者数(人)		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	1,613	1,195	2.7	2.8
漁業	108	36	1.9	1.8
鉱業、採石業、砂利採取業	10	3	1.1	1.6
建設業	1,505	283	0.9	0.8
製造業	4,731	2,665	1.5	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	93	13	0.8	0.6
情報通信業	97	38	0.2	0.2
運輸業、郵便業	1,169	330	1.0	1.1
卸売業、小売業	1,951	2,280	0.9	0.9
金融業、保険業	211	273	0.7	0.7
不動産業、物品賃貸業	113	94	0.3	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	297	200	0.5	0.6
宿泊業、飲食サービス業	367	774	0.6	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	308	519	0.8	0.8
教育、学習支援業	440	699	0.8	0.9
医療、福祉	741	2,650	0.9	1.0
複合サービス事業	248	207	1.8	2.1
サービス業(他に分類されないもの)	745	416	0.7	0.6
公務(他に分類されるものを除く)	486	279	0.7	1.0
分類不能の産業	679	540	0.8	0.7

※産業別特化係数=本市のα産業の就業者比率/全国のα産業の就業者比率

資料：平成27年国勢調査

## (2) 年齢階級別産業大分類別就業者数の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別に見てみると、男女ともに特化係数が最も高い「農業、林業」では、60歳以上の就業者の割合が67.6%と高くなっています。一方、就業者数が最も多い「製造業」は、70歳以上の就業者の割合は低くなっていますが、その他の世代では概ねバランスの取れた年齢構成となっています。



資料：平成 27 年国勢調査

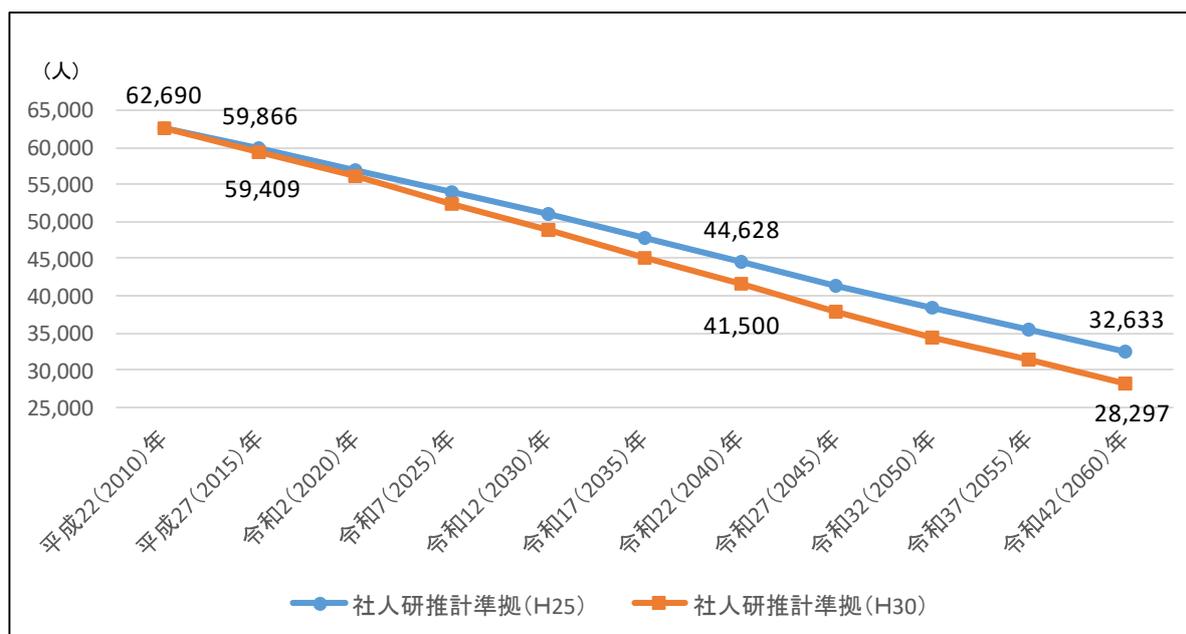
# 第3章 観音寺市の将来人口推計と分析

## 1 本市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成25年3月の推計（以下「社人研推計準拠（H25）」という。）と平成30年3月の推計（以下「社人研推計準拠（H30）」という。）による、本市の人口推計によると、2040（令和22）年の総人口は、社人研推計準拠（H25）が44,628人、社人研推計準拠（H30）が41,500人となっており、3,128人の差が生じています。人口減少が予想していたよりも進んでいる結果となっています。

また、このまま人口が減少していくと、2060（令和42）年には、2015（平成27）年対比52.4%人口が減少すると予測されています。

【社人研推計準拠（H25）と（H30）による人口推計と比較】



資料：国配布ワークシート

単位：人

総人口見通し	平成22 (2010)年 (実績値)	平成27 (2015)年 (推計値)	令和2 (2020)年 (推計値)	令和7 (2025)年 (推計値)	令和12 (2030)年 (推計値)	令和17 (2035)年 (推計値)	令和22 (2040)年 (推計値)	令和27 (2045)年 (推計値)	令和32 (2050)年 (推計値)	令和37 (2055)年 (推計値)	令和42 (2060)年 (推計値)
社人研推計準拠(H25)	62,690	59,866	57,014	53,980	50,904	47,798	44,628	41,486	38,431	35,479	32,633
社人研推計準拠(H30)	62,690	59,409	56,003	52,430	48,804	45,187	41,500	37,909	34,514	31,311	28,297

## 各推計の概要

### ■社人研推計準拠（H25）

- ・主に平成17（2005）年から平成22（2010）年までの人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

#### 【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成22（2010）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降、令和22（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

#### 【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

#### 【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成17（2005）～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～令和2（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値が一定に縮小と仮定。

### ■社人研推計準拠（H30）【パターン1】

- ・主に平成22（2010）年から27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

#### 【出生に関する仮定】

- ・原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。

#### 【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

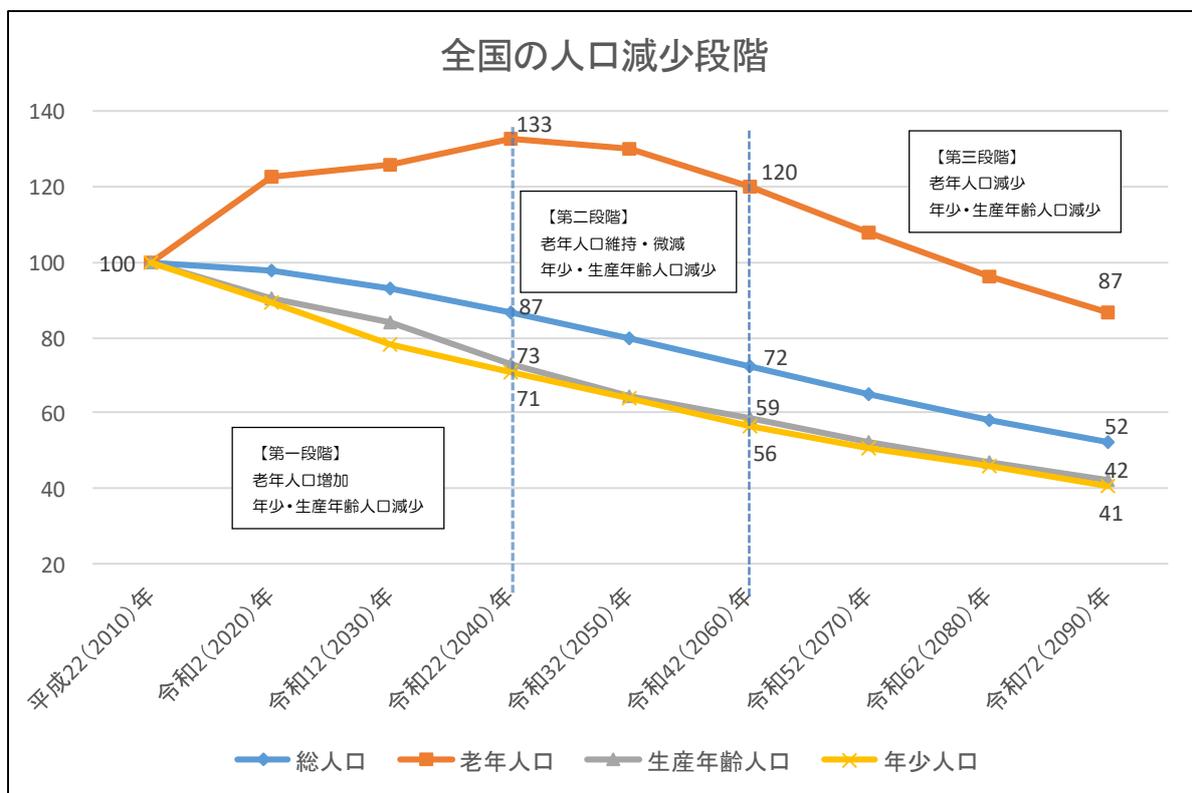
#### 【移動に関する仮定】

- ・原則として、平成22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22（2040）以降継続すると仮定。
- ・なお、平成22（2010）～27（2015）年の移動率が、平成17（2005）～22（2010）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27（2015）年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22（2010）～27（2015）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

## 2 人口減少段階の分析

### (1) 人口の減少段階とは

「人口減少段階」は、先述のとおり、「第一段階：老年人口の増加（年少・生産年齢人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（年少・生産年齢人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の3つの段階を経て進行するとされています。現在、全国的には「第一段階」で人口減少が続いており、令和22（2040）年からは「第二段階」に入り、令和42（2060）年からは「第三段階」に入っていくと予測されています。

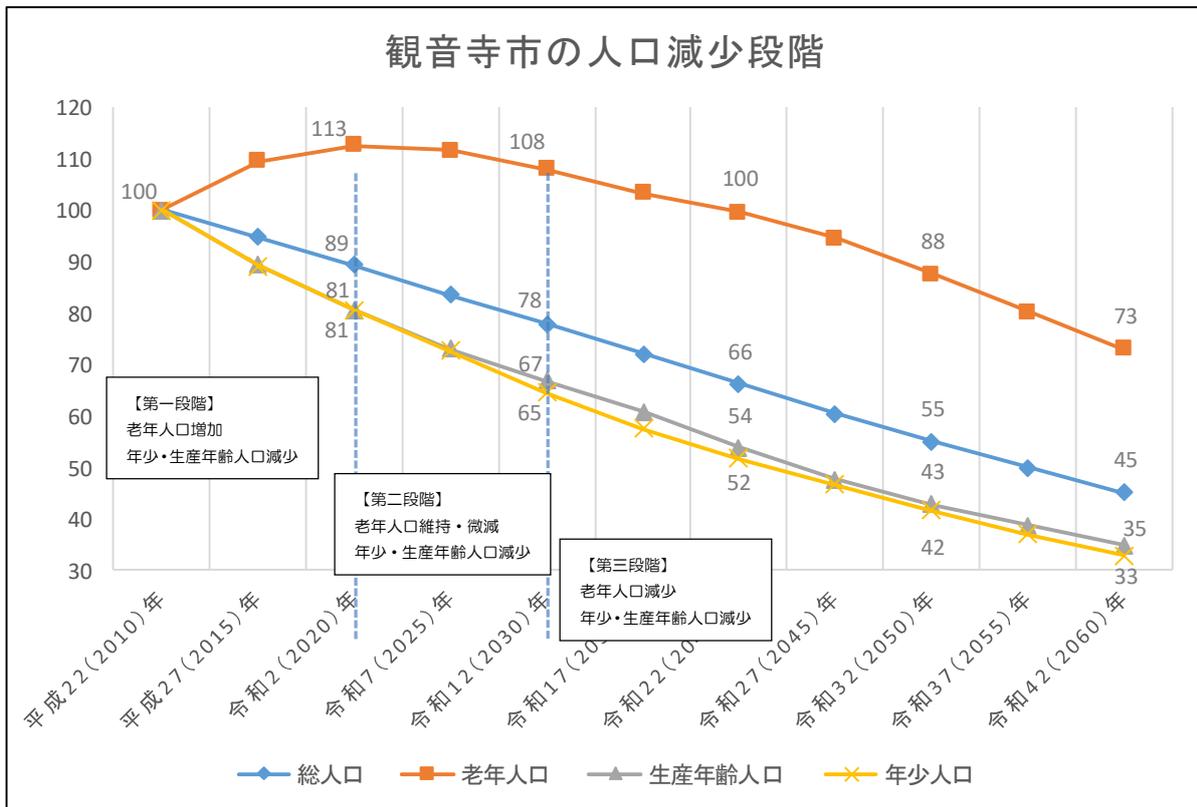


全国	平成22 (2010)年	令和22 (2040)年		令和42 (2060)年	
	人口(千人)	人口(千人)	平成22年を100とした場合の令和22年の指数	人口(千人)	平成22年を100とした場合の令和42年の指数
総数	128,057	110,919	87	92,840	72
老年人口(65歳以上)	29,484	39,206	133	35,403	120
生産年齢人口(15~64歳)	81,735	59,777	73	47,928	59
年少人口(0~14歳)	16,839	11,936	71	9,508	56

※総数は、年齢不詳、四捨五入の関係で「年少人口、生産年齢人口、老年人口」の合計とはならない場合がある。

## (2) 観音寺市の人口減少段階

社人研推計準拠（H30）によると、本市は、令和2（2020）年までは、「第一段階：老年人口の増加（年少・生産年齢人口は減少）」に該当し、令和2（2020）年から令和12（2030）年までは、「第二段階：老年人口の維持・微減（年少・生産年齢人口は減少）」に入ると推測されています。令和12（2030）年以降は継続して老年人口が減少しはじめ、本市では全国よりも30年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくと推測されています。



観音寺市	平成22 (2010)年	令和22 (2040)年		令和42 (2060)年		
	人口	人口	平成22年を100とした場合の令和22年の指数	人口	平成22年を100とした場合の平成42年の指数	人口減少段階
総数	62,690	41,500	66	28,297	45	3
老年人口(65歳以上)	17,472	17,430	100	12,765	73	
生産年齢人口(15~64歳)	36,980	19,894	54	12,884	35	
年少人口(0~14歳)	8,063	4,177	52	2,648	33	

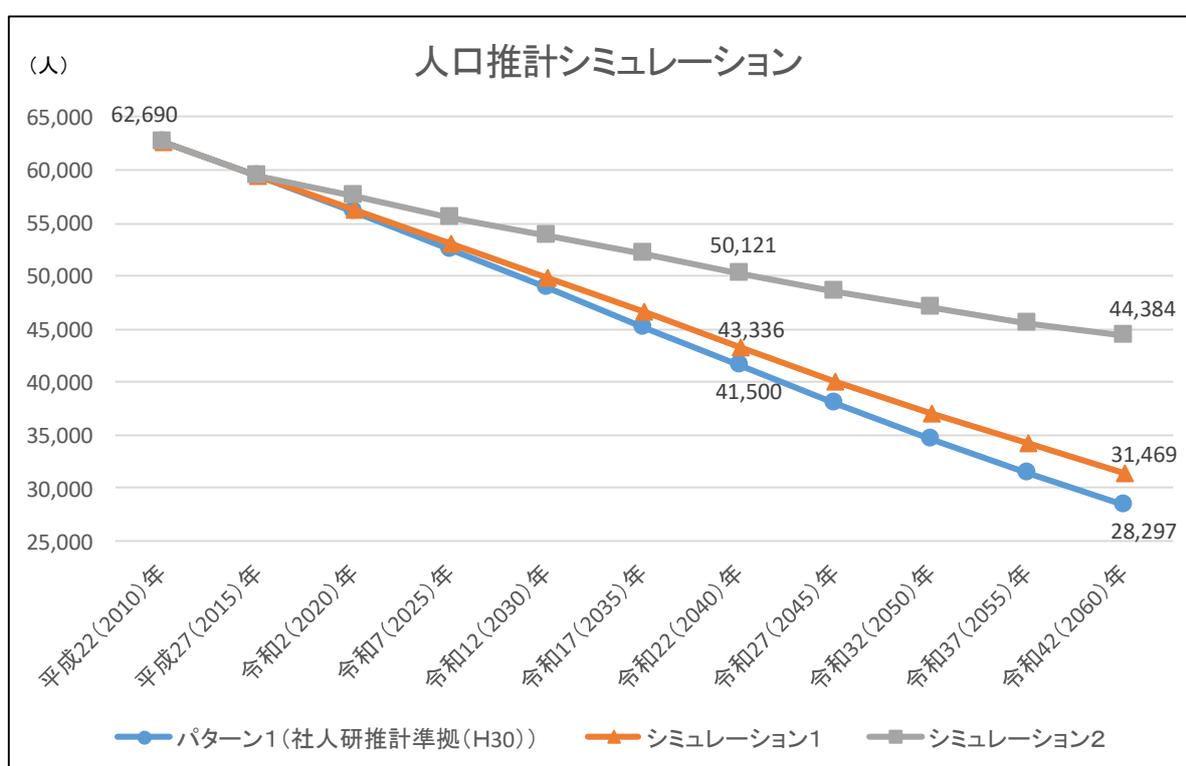
※総数は、年齢不詳、四捨五入の関係で「年少人口、生産年齢人口、老年人口」の合計とはならない場合がある。

### 3 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

#### (1) 総人口の推計とシミュレーション分析

パターン1〔社人研推計準拠（H30）〕をベースとしたシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）とシミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行いました。

このまま人口減少対策をせずにいると、令和42（2060）年にはシミュレーション2の場合と比べ、16,087人（36.2%減）も多く人口減少が進むと推計されています。

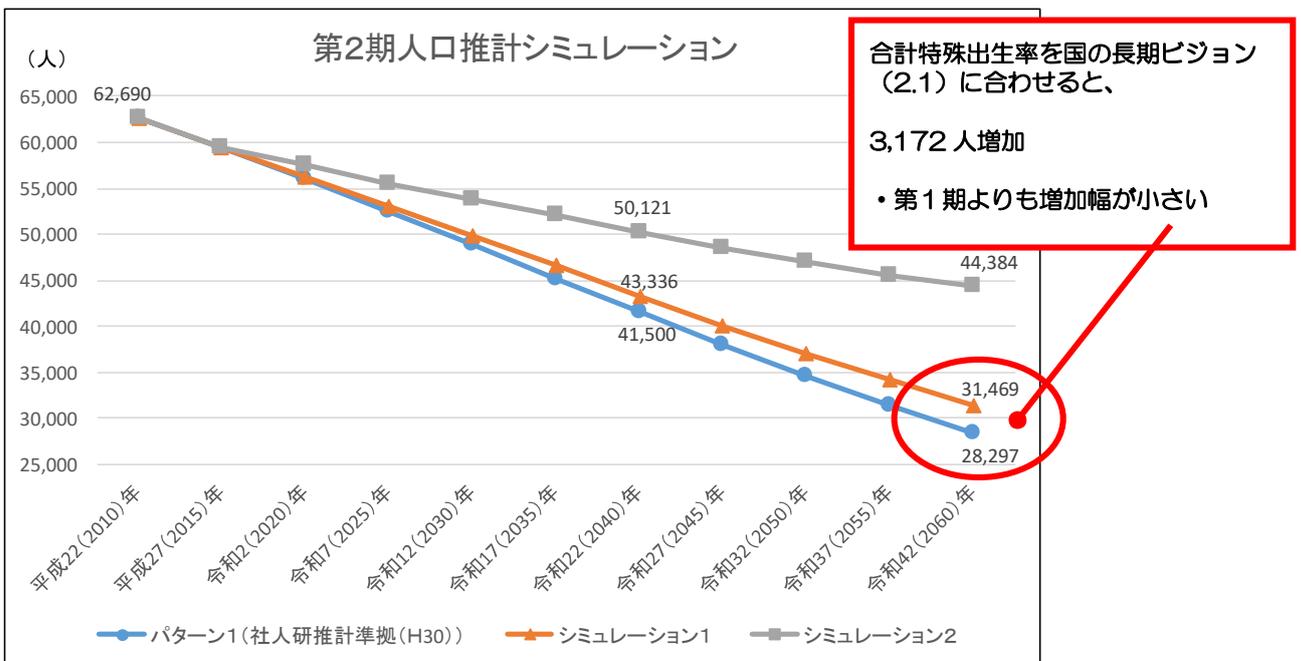
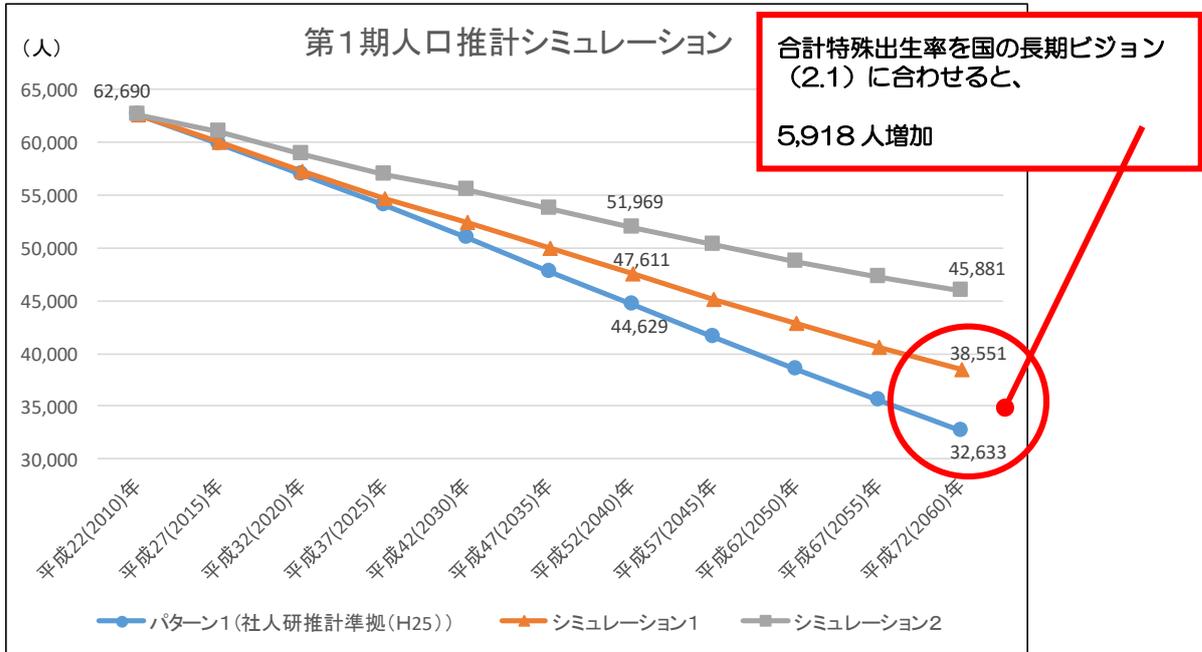


資料：国配布ワークシート

	出生・死亡【自然増減】	移動（転入、転出）【社会増減】
パターン1 《社人研準拠(H30)》	平成27(2015)年の傾向が継続	平成22(2010)年～平成27(2015)年の純移動の傾向が継続
シミュレーション1 《社人研準拠(H30) + 出生率上昇》	合計特殊出生率が上昇 令和7(2025)年: 1.91 令和12(2030)年以降: 2.10	平成22(2010)年～平成27(2015)年の純移動の傾向が継続
シミュレーション2 《社人研準拠(H30) + 出生率上昇 + 移動均衡》	合計特殊出生率が上昇 令和7(2025)年: 1.91 令和12(2030)年以降: 2.10	純移動率が平成27(2015)年～令和2(2020)年から均衡して推移すると仮定

## (2) シミュレーション分析結果の比較 (第1期・第2期)

第1期では、合計特殊出生率を国の長期ビジョン (2.1) に合わせると、5,918人増加しましたが、第2期でも同じように合計特殊出生率を国の長期ビジョン (2.1) に合わせると、3,172人の増加となり、第1期よりも増加幅が小さい結果になりました。

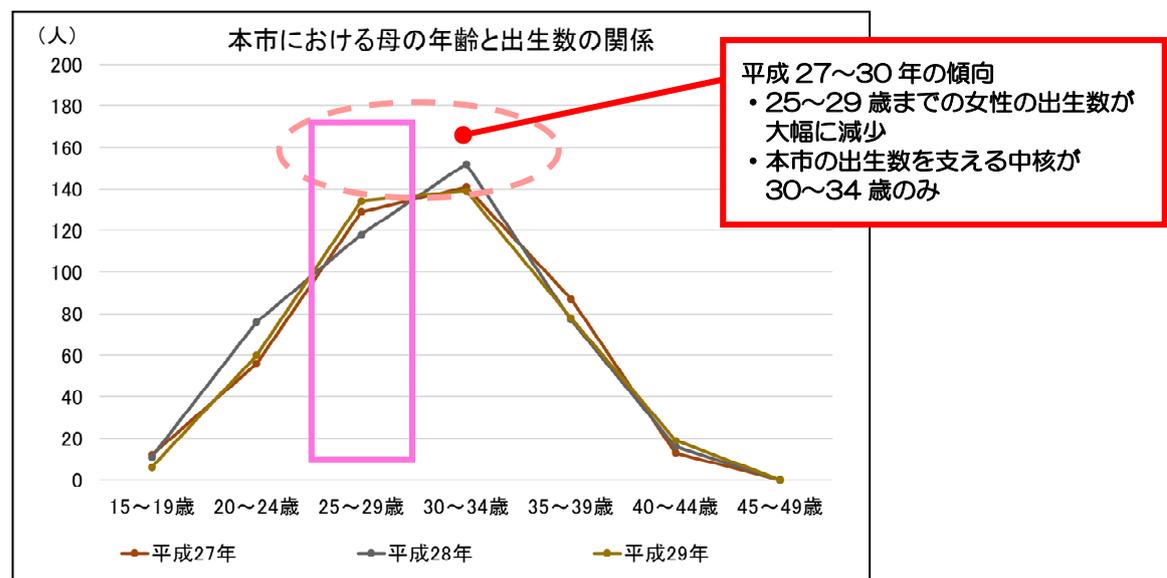
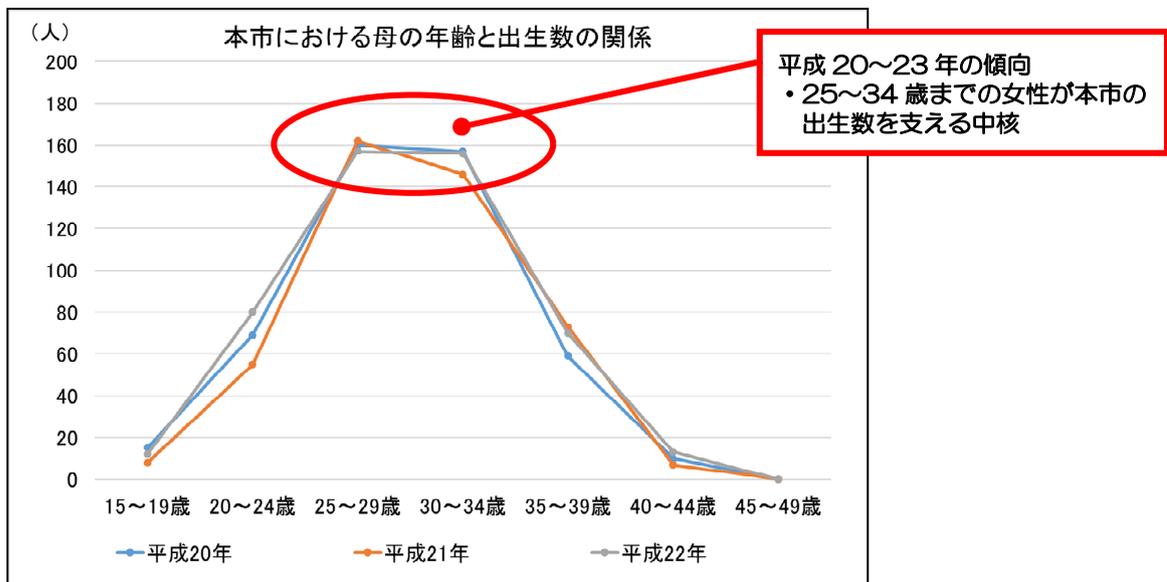


資料：国配布ワークシート

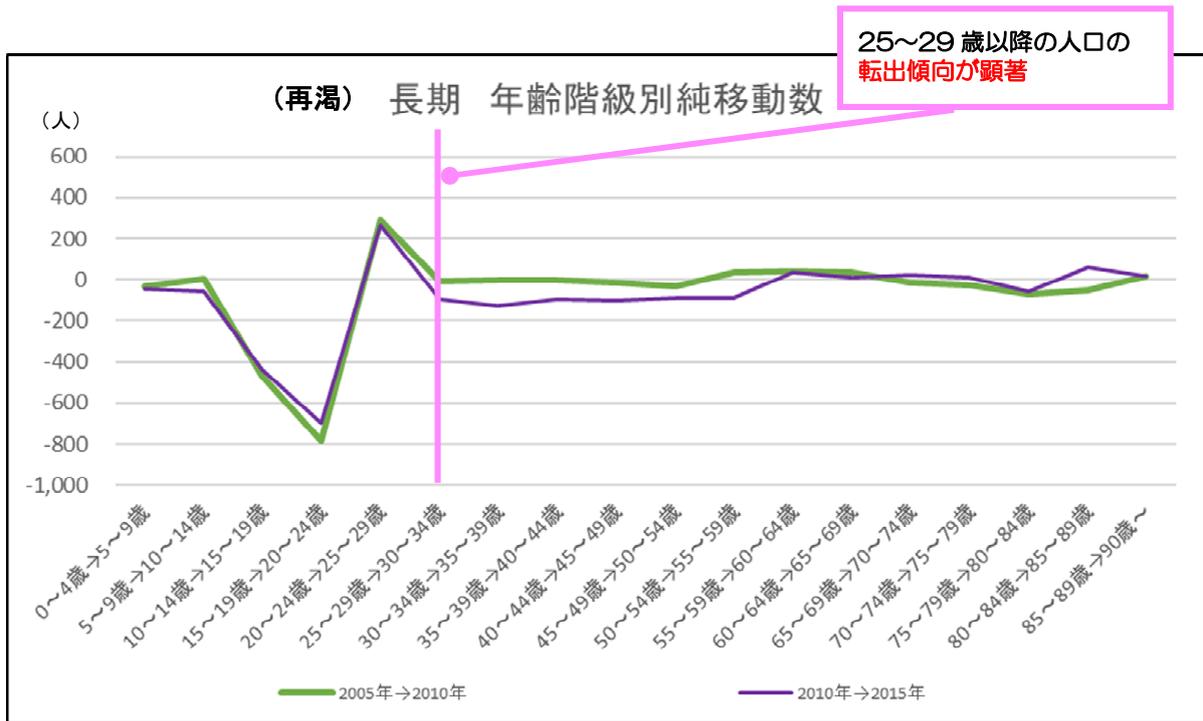
第2期の増加幅が小さくなった理由として、以下のことが考えられます。

「母の年齢で見た出生数の推移」を見ると、平成20～23年の傾向では、25～34歳までの女性が本市の出生数を支える中核でした。近年の平成27～30年の傾向では、25～29歳までの女性の出生数が大幅に減少しました。本市の出生数を支える中核が30～34歳のみとなりました。

25～29歳までの女性の出生数が大幅に減った理由として、25～29歳以降の人口の転出傾向が顕著になったからと考えられます。特に、近年の長期年齢階級別純移動数「2010年→2015年」は、「2005年→2010年」を下回る結果となり、これが出生率を上げて人口が増加しない原因だと考えられます。この結果より、第2期人口シミュレーションの合計特殊出生率を上げたとしても、社会減を減らしていかなければ、人口の減少幅を縮めることはできないということです。特に、15～49歳の女性を市内にとどめて、転入を増加させる必要があります。



資料：住民基本台帳



資料：国勢調査

### (3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって決まります。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による令和22(2040)年の総人口を、パターン1による令和22(2040)年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したと仮定した場合に25年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による令和22(2040)年の総人口をシミュレーション1による令和22(2040)年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に25年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

分析結果は、将来人口に及ぼす人口動態の影響度について、第2期では、自然増減の影響度が「2（影響度100～105%）」、社会増減の影響度が「3（影響度110～120%）」となっています。この分析から、出生率の上昇など自然増減の増加を図る施策を進めることで0～5%程度、転出抑制など社会増減の増加を図る施策を進めることで10～20%程度、社人研推計準拠よりも将来の人口が増加する効果があると予測されます。

第1期では、自然増減の影響度が「3（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度100～110%）」となっており、第1期から第2期にかけて影響の度合いが自然増減から社会増減へと変化しました。

本市においては出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことも必要ですが、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

【第2期の自然増減・社会増減の影響度】

分類(第2期)	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=43,336人 パターン1(社人研推計準拠(H30))の2040年推計人口=41,500人 $\text{影響度} = 43,336 / 41,500 = 104.42\%$ シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上】	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=50,121人 シミュレーション1の2040年推計人口=43,336人 $\text{影響度} = 50,121 / 43,336 = 115.66\%$ シミュレーション2の2040年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上】	3

【第1期の自然増減・社会増減の影響度】

分類(第1期)	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=47,611人 パターン1(社人研推計準拠)の2040年推計人口=44,629人 $\text{影響度} = 47,611 / 44,629 = 106.68\%$ シミュレーション1の2040年の総人口÷パターン1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上】	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=51,969人 シミュレーション1の2040年推計人口=47,611人 $\text{影響度} = 51,969 / 47,611 = 109.15\%$ シミュレーション2の2040年の総人口÷シミュレーション1の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。 【1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上】	2

#### (4) 長期人口推計から見る老年人口比率の変化

老年人口比率の変化を、パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇した場合）、シミュレーション2（合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇し、かつ、人口移動がゼロで維持推移した場合）の長期人口推計から比較してみました。

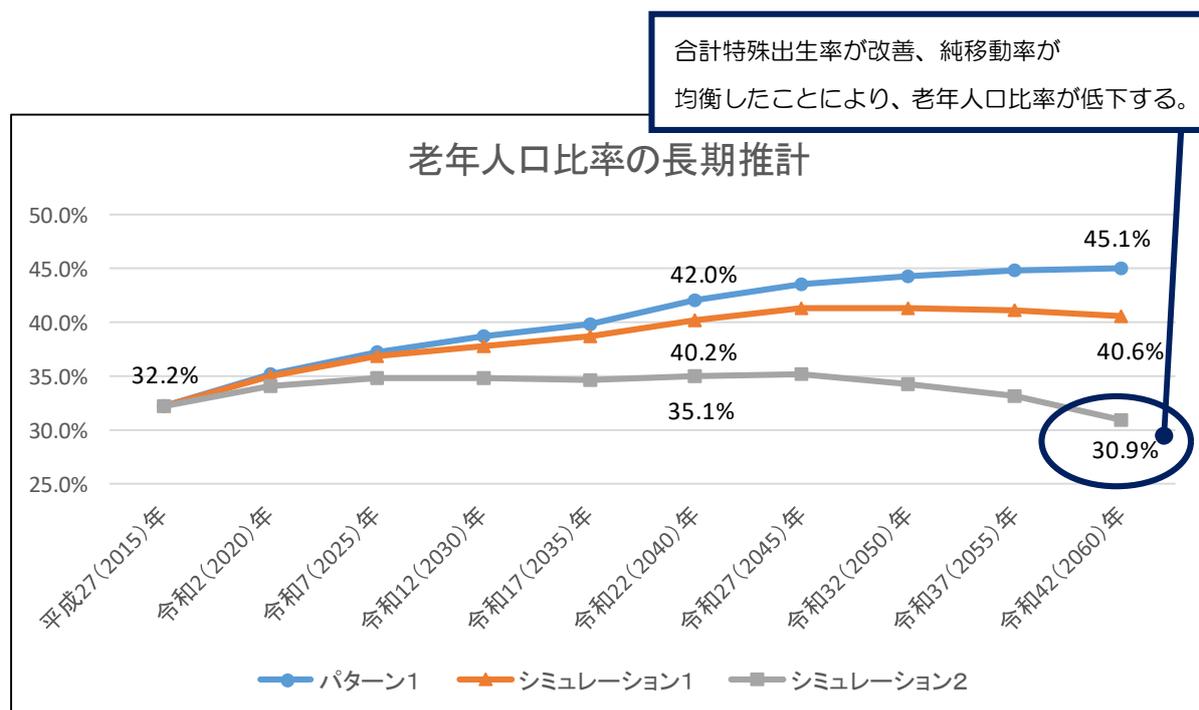
パターン1では老年人口比率は上昇し続け、令和42（2060）年には45.1%まで上昇します。

シミュレーション1では、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に保てる水準である2.1）まで上昇したとしても、老年人口比率は大幅に低下しませんでした。

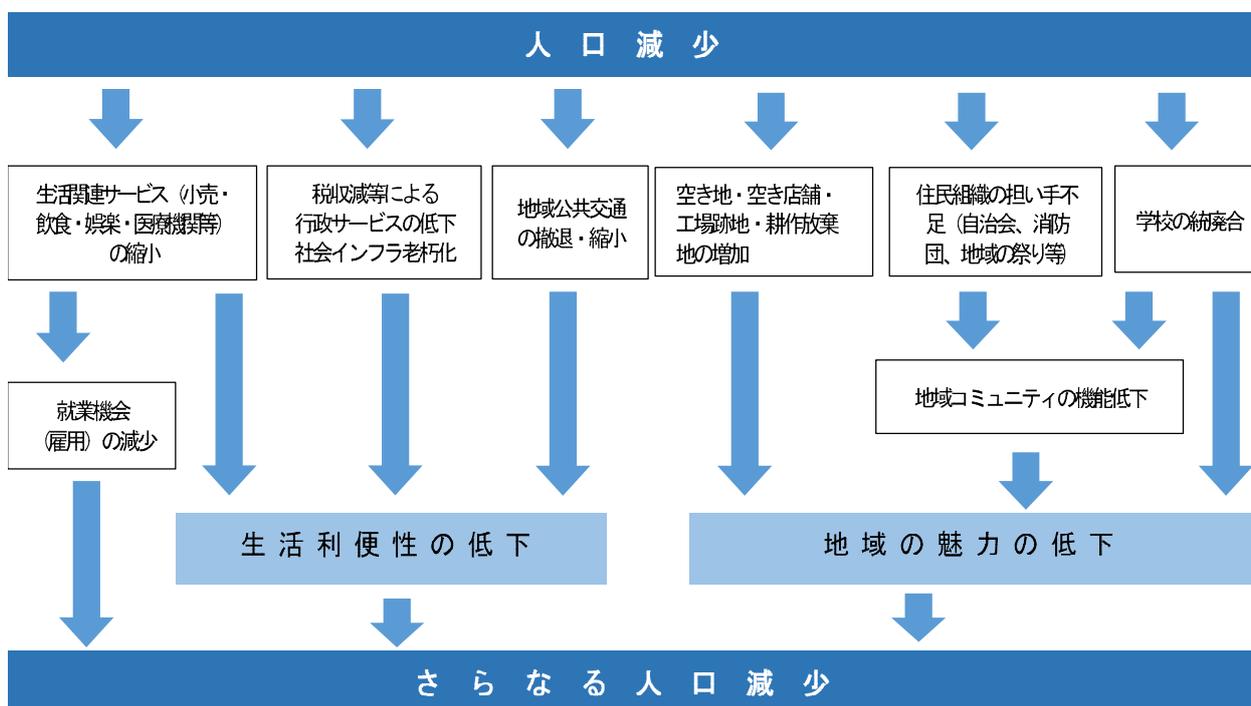
一方、シミュレーション2では、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に保てる水準である2.1）まで上昇し、純移動率が均衡になったときに、令和27（2045）年ごろから人口構造における若年化が図られ、老年人口比率が低下します。

【平成27（2015）年から令和42（2060）年までの総人口・年齢区分3区分別人口比率】

区分		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(人)	59,409	56,003	52,430	48,804	45,187	41,500	37,909	34,514	31,311	28,297
	年少人口比率	12.1%	11.6%	11.2%	10.7%	10.3%	10.1%	9.9%	9.7%	9.5%	9.4%
	生産年齢人口比率	55.7%	53.2%	51.6%	50.6%	49.8%	47.9%	46.5%	45.9%	45.7%	45.5%
	老年人口比率	32.2%	35.2%	37.2%	38.7%	40.0%	42.0%	43.6%	44.4%	44.8%	45.1%
	75歳以上人口比率	17.1%	18.9%	22.4%	24.7%	26.1%	26.7%	27.2%	29.0%	30.6%	31.1%
シミュレーション1	総人口(人)	59,409	55,926	52,603	49,486	46,317	43,021	39,719	36,604	33,722	31,031
	年少人口比率	12.1%	11.9%	12.1%	12.5%	12.8%	12.9%	12.9%	12.8%	12.8%	12.9%
	生産年齢人口比率	55.7%	53.1%	51.1%	49.6%	48.5%	46.8%	45.9%	45.8%	46.1%	46.5%
	老年人口比率	32.2%	35.1%	36.8%	37.9%	38.7%	40.2%	41.3%	41.4%	41.1%	40.6%
	75歳以上人口比率	17.1%	18.8%	22.2%	24.2%	25.3%	25.6%	25.7%	27.1%	28.1%	27.9%
シミュレーション2	総人口(人)	59,409	57,210	55,184	53,454	51,614	49,636	47,914	46,361	44,931	43,643
	年少人口比率	12.1%	12.0%	12.4%	13.3%	14.0%	14.5%	14.9%	15.2%	15.5%	15.7%
	生産年齢人口比率	55.7%	54.0%	52.8%	51.8%	51.4%	50.4%	50.0%	50.5%	51.4%	53.4%
	老年人口比率	32.2%	34.0%	34.8%	34.8%	34.6%	35.1%	35.1%	34.3%	33.1%	30.9%
	75歳以上人口比率	17.1%	18.2%	20.8%	22.1%	22.3%	21.8%	21.3%	21.8%	22.0%	21.2%



## 4 人口減少が地域の将来に与える影響



### (1) 地域コミュニティの機能低下

人口減少の進行によって、地域コミュニティの機能低下が考えられます。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、さらに進むとコミュニティの維持・存続が困難となるおそれがあります。また、地域住民によって構成される消防団の団員数が減少することにより、地域の防災力を低下させるおそれがあり、自主防災組織にも影響することになります。

### (2) 学級数の減少・学校の統廃合

児童・生徒数の減少が進むことで、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、さらなる学校の統廃合も考えられます。こうした若年層の減少により、地域の歴史や伝統文化の継承が困難となり、地域の祭りなどの伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。

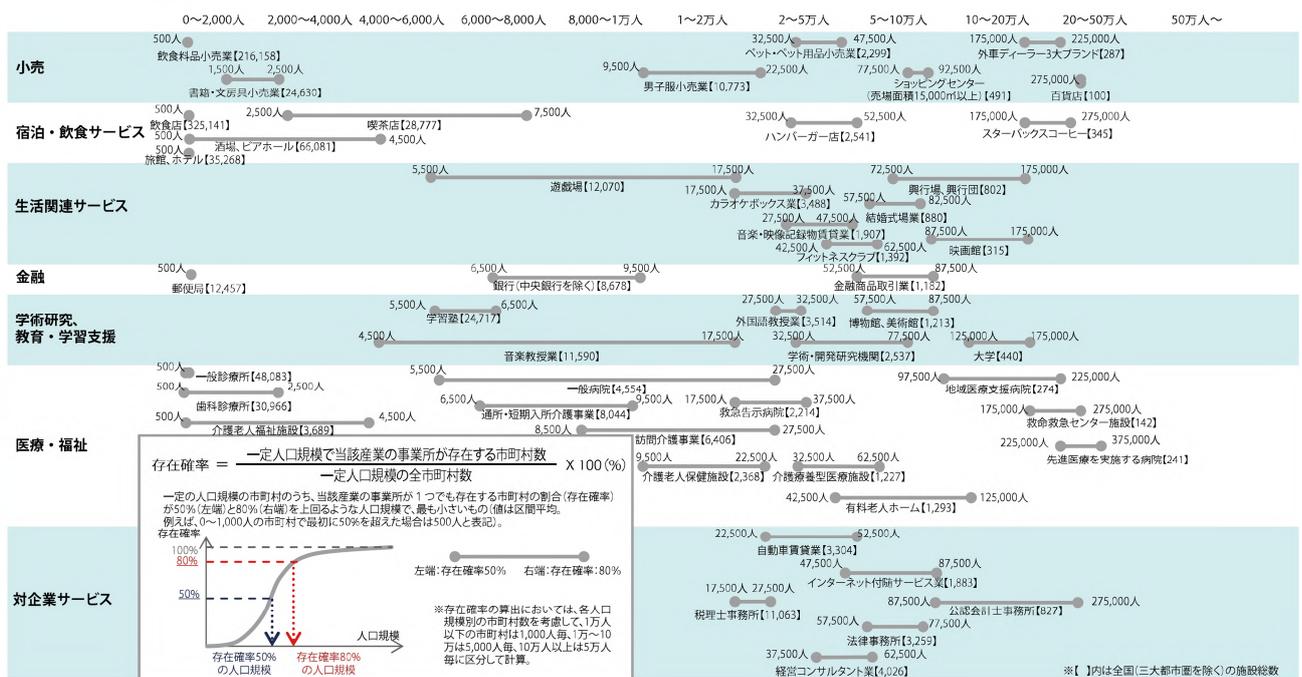
### (3) 生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関)の縮小

社会生活サービスの縮小が考えられます。市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模の上に成り立っており、必要とされる人口規模はサービスの種類により様々ではありますが、人口減少が進むと地域からのサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

特に、サービス業等の第3次産業は、本市の雇用の58.7%（平成27年国勢調査）を占めていることから、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少や買い物弱者の増加へとつながり、さらなる人口減少を招きかねないといったことが考えられます

例えば、一般病院が80%以上の存在確率で立地するためには、27,500人以上の人口規模が必要（50%以上の存在確率で立地するためには5,500人以上の規模が必要）となります。

図表 1-2-3 人口規模とサービス施設の立地（三大都市圏を除く）



(注) 三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県  
資料) 国土交通省

#### (4) 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、市税等の収入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれており、市の財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止または有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性の低下が予想されます。

それに加えて、こうした厳しい財政状況の中で、高度経済成長期に建設された公共施設（建築物）や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となっています。

## (5) 地域公共交通の撤退・縮小

地域公共交通については、人口減少による児童・生徒や生産年齢人口の減少とともに、通勤通学者が減少し、鉄道やのりあいバスにおいて、運行回数の減少や路線の縮小が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、自家用車の運転が困難な高齢者等の移動手段として、のりあいバス等の公共交通の重要性が増大していくため、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は従前より大きいものとなっていくと予想されます。

(1)～(5)の内容については、下記より転載：

国土交通白書 2015 第1章 第2節 人口減少が地方のまち・生活に与える影響

<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/index.html>

## 第4章 観音寺市の将来の人口展望

### 1 目指すべき将来の方向

#### (1) 現状と課題の整理

本市の人口は、昭和 60（1985）年頃から人口減少が始まり、現在も減少傾向が続いています。

年齢 3 区分別人口から現在の人口構造を見てみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向で推移しており、老年人口は増加傾向となっています。

人口減少は先述のとおり、「第一段階：老年人口の増加（若年人口は減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減（若年人口は減少）」「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」の 3 つの段階を経て進行するとされています。本市においては、令和 12（2030）年以降は継続して老年人口が減少しはじめ、全国よりも 30 年も早く「第三段階：老年人口の減少（総人口の減少）」へと入っていくことが見込まれています。

自然増減については、死亡が出生を上回る「自然減」で近年は推移し続けています。合計特殊出生率は、全国平均を上回っていますが、県平均を下回っています。

社会増減については、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いています。特に、15～19 歳、25～29 歳の年齢層で人口流出が多くなっています。

将来の人口推計について、社人研推計準拠（H30）によると、平成 27（2015）年に 59,409 人であった人口が、令和 42（2060）年には 28,297 人まで減少する（52.4%減）と推計されています。

また、社人研推計準拠（H30）をベースとしたシミュレーション 1（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇した場合）とシミュレーション 2（合計特殊出生率が人口置換水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロで維持推移した場合）の人口推計を行った結果、令和 42（2060）年にはシミュレーション 2 の場合（44,384 人）と比べ、16,087 人（36.2%減）も多く人口減少が進むと予測されています。

シミュレーション人口推計の分析から、本市においては自然増減よりも社会増減のほうが人口に与える影響度は高くなっており、**若年層の人口流出の抑制（特に 15～49 歳の女性）、転入増加施策**に取り組むことが、特に重要であると考えられます。

加えて、人口構造のさらなる高齢化を抑制するためにも、若年層の人口流出の抑制、転入増加施策だけではなく、出生率の上昇などの施策など、自然増となる施策に取り組むことも、今後の課題となっています。

## (2) 目指すべき将来の方向

本市における人口の現状と課題を踏まえて、人口減少に歯止めをかけバランスのとれた人口構造の確立を目指すとともに、人口減少と地域経済縮小に対応した地域社会を構築するために、「観音寺市地方創生総合戦略」の4つの基本目標をもとに取り組んでいきます。

### **基本目標 1 活力と魅力あるしごとづくり**

市外に流出している人の流れ、とりわけ顕著である10・20代の若年層の流出に歯止めをかけるため、地域の強みを活かした成長産業の育成や企業誘致等により、雇用の場を確保するほか、若者が働きたいと思える就業環境をつくります。

### **基本目標 2 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり**

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた支援を充実させ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めます。また、本市の未来を担う子どもたちの教育を推進していくために地域ぐるみで取り組みます。

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現させます。

家庭や地域、職場など、あらゆる場面で生き活きと女性が活躍できるまちづくりを推進します。

### **基本目標 3 新たな交流を生むまちづくり**

文化、芸術、自然、食など、独自の地域資源を活用した積極的な情報発信を行うとともに、おもてなしの心を持った誘客活動により交流人口を拡大します。

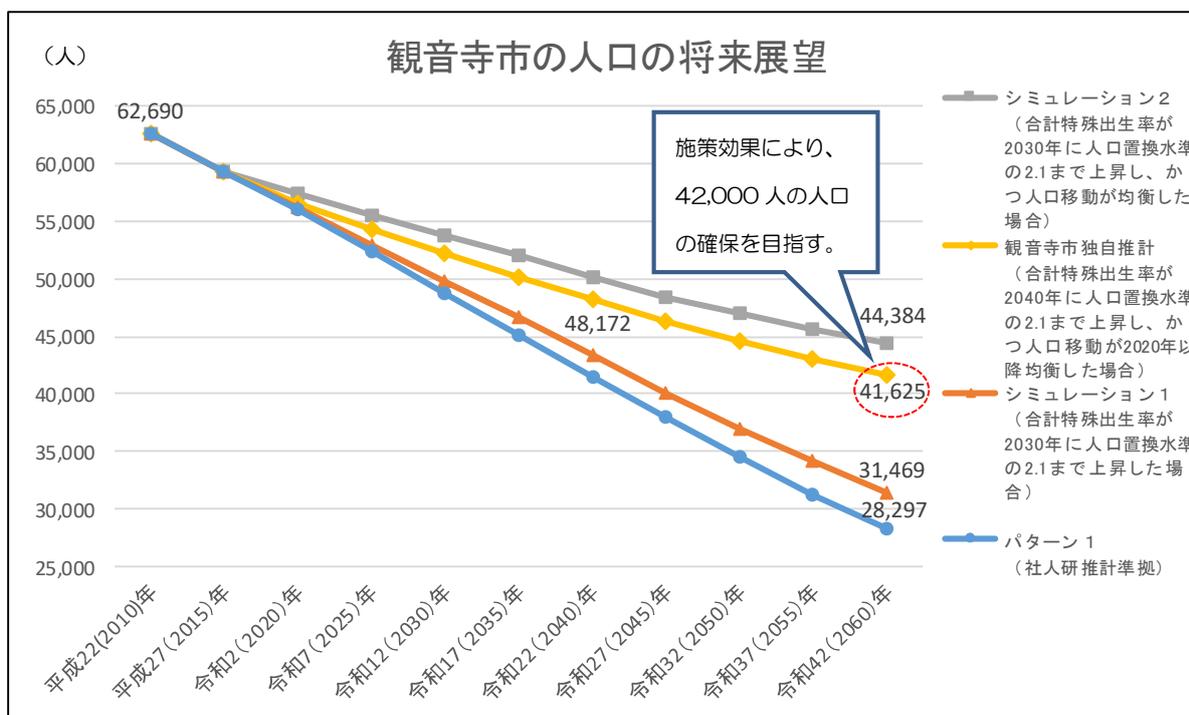
本市への定住や移住を促進するための取組を香川県や近隣自治体等と連携して進めるとともに、大学や学校等との連携を強化、地域課題を解決していきます。

### **基本目標 4 持続可能なまちづくり**

持続可能なまちをつくるため、人と人とのネットワークを強化することにより、豊かなコミュニティの形成を図ります。また、都市・集落・コミュニティの機能を高めるとともに、集約拠点の機能強化や集約拠点間の連携強化、他市との広域連携の推進を図ることで効率的な市民サービスの提供に努めます。

## 2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び本市の人口に関する推計や分析、調査などを考慮し、本市が目指すべき人口規模を展望します。



### 【観音寺市独自推計】

#### ■ 合計特殊出生率の上昇

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度に達すると仮定し、令和 22 (2040) 年に人口置換水準の 2.1 まで上昇し、以降は 2.1 を維持すると設定します。

#### ■ 社会増減の均衡化

社人研推計準拠 (パターン 1) にのっとり、平成 27 (2015) 年から令和 2 (2020) 年までの純移動率を定率で設定します。さらに、雇用の創出など、若い世代の就労の希望を実現させると同時に、安心して子育てができる環境も整えることで、市全体の社会増減が均衡 (転入数 = 転出数) すると仮定し、令和 2 (2020) 年から令和 7 (2025) 年にかけて社会増減がゼロで維持推移すると設定します。

本市の独自推計によると、令和 42 (2060) 年の人口は 41,625 人となり、社人研の推計準拠値と比べて 13,328 人の人口減少が施策効果によって抑制されると見込まれます。

観音寺市の人口の長期的展望として、将来人口推計の分析などを踏まえ、令和 42 (2060) 年に 42,000 人の人口の確保を目指します。

